

令和 6 年第 2 回定例会

防災環境産業委員会資料

(議案関係)

- 第 110 号議案 令和 6 年度茨城県一般会計補正予算 (第 1 号) 2

(組替予算)

- 令和 6 年度一般会計組替予算 5

(繰越明許費)

- 令和 5 年度茨城県一般会計予算繰越明許費 5

令和 6 年 6 月 1 2 日

県民生活環境部

第 110 号議案

令和 6 年度茨城県一般会計補正予算（第 1 号）

○歳出予算補正（県民生活環境部分）

【部局別】〔令和 6 年第 2 回茨城県議会定例会議案概要説明書 3 ページより〕（単位 千円）

事項	予算額	特定財源	一般財源
県民生活環境部	404,392	国庫支出金 404,392	—

【補正予算概要】〔歳入歳出補正予算事項別明細書 11 ページより〕

（単位 千円）

項目	補正前の額（A）	今回補正額（B）	計（A+B）
4 生活環境費	11,567,672	404,392	11,972,064
2 環境保全費	9,636,946	404,392	10,041,338
1 環境管理費	361,955	404,392	766,347

○債務負担行為補正

〔令和 6 年第 2 回茨城県議会定例会議案 4 ページより〕

事項	事業内容	期間	限度額
中小事業者災害対応再生可能エネルギー導入利子補給	茨城県中小事業者災害対応再生可能エネルギー導入利子補給金交付要項に基づき、金融機関が中小企業者等に対し、令和 6 年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者等に対し利子補給する。	自 令和 7 年度 至 令和 11 年度	融資総額 1 億 1,050 万円の融資残高に対し、茨城県中小事業者災害対応再生可能エネルギー導入利子補給金交付要項に定める利子補給率を乗じて得た額

主要事業等の概要（案）

県民生活環境部 環境政策課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>再生可能エネルギー導入レジリエンス強化関連事業【新規】</p>																			
<p>1 予 算 額</p>	<p>404,392千円</p>																			
<p>2 現況・課題</p>	<p>エネルギー価格の高騰により、事業者の電気代の負担が増大している。 また、近年、災害が頻発化・激甚化する中、災害時に機能維持が求められる事業者における災害対応力の向上を図る必要がある。</p>																			
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>再生可能エネルギーの導入支援を通じ、エネルギー価格高騰による事業者負担の軽減を図るとともに、災害時におけるレジリエンスの強化を促進する。</p>																			
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)</p>	<p>1 医療・社会福祉施設再エネ導入レジリエンス強化事業 (1) 事業内容 災害発生時に機能維持が求められる医療・社会福祉施設に対し、太陽光発電設備及び蓄電池導入の際の経費の一部を補助 (2) 補助額等</p> <table border="1" data-bbox="529 1039 1426 1252"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>補助額</th> <th>補助上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光</td> <td>11.5万円/kW</td> <td>1億2,000万円</td> </tr> <tr> <td>蓄電池</td> <td>7.5万円/kWh</td> <td>太陽光発電設備が8h発電する電気を蓄電できる容量×7.5万円/kWh</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 中小事業者災害対応再エネ導入利子補給事業 (1) 事業内容 茨城県中小企業資金融資制度を活用して、太陽光発電設備及び蓄電池を導入する、災害時に事業継続が求められる事業者(医療・社会福祉施設を除く)に対する利子補給を実施 (2) 補助率 10/10 (3) 利子補給期間 令和10年度まで</p>		設備	補助額	補助上限	太陽光	11.5万円/kW	1億2,000万円	蓄電池	7.5万円/kWh	太陽光発電設備が8h発電する電気を蓄電できる容量×7.5万円/kWh									
設備	補助額	補助上限																		
太陽光	11.5万円/kW	1億2,000万円																		
蓄電池	7.5万円/kWh	太陽光発電設備が8h発電する電気を蓄電できる容量×7.5万円/kWh																		
<p>5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)</p>	<p>【財源】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金</p> <p>【令和4、5年度いばらきエネルギーシフト促進事業補助金実績】</p> <table border="1" data-bbox="529 1832 1426 2092"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>交付実績件数</th> <th>交付実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1次</td> <td>116</td> <td>11億3,311万4千円</td> </tr> <tr> <td>2次</td> <td>18</td> <td>5,929万4千円</td> </tr> <tr> <td>3次</td> <td>57</td> <td>8億8,358万3千円</td> </tr> <tr> <td>4次</td> <td>28</td> <td>1億387万7千円</td> </tr> <tr> <td>5次</td> <td>154</td> <td>15億5,144万1千円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	交付実績件数	交付実績額	1次	116	11億3,311万4千円	2次	18	5,929万4千円	3次	57	8億8,358万3千円	4次	28	1億387万7千円	5次	154	15億5,144万1千円
区分	交付実績件数	交付実績額																		
1次	116	11億3,311万4千円																		
2次	18	5,929万4千円																		
3次	57	8億8,358万3千円																		
4次	28	1億387万7千円																		
5次	154	15億5,144万1千円																		



再生可能エネルギー導入レジリエンス強化関連事業（新規）



【R6.6月補正予算額 404百万円】

県民生活環境部環境政策課地球温暖化対策G（029-301-2939）

再生可能エネルギーの導入支援を通じ、エネルギー価格高騰による事業者負担の軽減を図るとともに、災害時におけるレジリエンスの強化を促進します。

1 医療・社会福祉施設再エネ導入レジリエンス強化事業（402百万円）

○災害発生時に機能維持が求められる医療・社会福祉施設(表1)に対し、太陽光発電設備及び蓄電池導入の際の経費の一部を補助
・補助額（上限）

太陽光：11.5万円/kW（1億2,000万円）

蓄電池：7.5万円/kWh（太陽光発電設備が8h発電する電気を蓄電できる容量×7.5万円/kWh）

表1

医療施設	病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院、助産所、薬局
社会福祉施設	老人福祉施設、障害者支援施設、保護施設、婦人保護施設、児童福祉施設等

2 中小事業者災害対応再エネ導入利子補給事業（2百万円）

○茨城県中小企業資金融資制度を活用して、太陽光発電設備及び蓄電池を導入する、災害時に事業継続が求められる事業者（表2（医療・社会福祉施設を除く））に対し、利子補給を実施

・補助率 県10/10

・利子補給期間 令和10年度まで



表2

生活必需品販売施設	卸売市場、食料品売場、コンビニエンスストア、生活必需品売場、スーパーマーケット、ドラッグストア、ガソリンスタンド
交通関係	バス、タクシー、鉄道、船舶、航空機、物流サービス
その他	ごみ処理施設、その他県が認めるもの

令和6年度一般会計組替予算〔令和6年度一般会計組替予算概要説明書 3ページより〕

茨城県行政組織規則の一部改正に伴うもの

(令和6年4月1日)

(組替)

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
女性活躍・県民協働課 国際渉外費	65,031	国庫支出金 6,679	58,352	国際渉外チームから組替え 65,031 ・職員給与費等 ・国際交流協会運営費補助

令和5年度茨城県一般会計予算繰越明許費繰越計算書〔令和6年第2回定例会 報告 2～5ページより〕

(単位 円)

款	項	事 業 名	金 額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
					既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源
4 生活環境費	1 生活文化費	りんりんスクエア土浦施設運営費	9,602,000	4,180,000	—	—	4,180,000
	2 環境保全費	特定外来生物防除事業費	39,000,000	39,000,000	—	国庫 39,000,000	—
		運営費	136,287,000	2,200,000	—	—	2,200,000
		産業廃棄物処理施設確保対策費	1,342,543,000	1,108,455,000	—	県債 993,800,000	114,655,000

令和 6 年第 2 回定例会

防災環境産業委員会資料

(主な事務事業等の経過)

1	在住外国人の支援について【女性活躍・県民協働課】	2
2	特定外来生物キョン及び外来カミキリムシ対策について 【環境政策課】	3
3	令和 5 年度森林湖沼環境税活用事業の実績について 【環境対策課】	6
4	霞ヶ浦の令和 5 年度水質概況について【環境対策課】	19
5	茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例の施行について 【廃棄物規制課】	21
6	茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例（残土条例） の施行状況について【廃棄物規制課】	22
7	サイクルツーリズムの推進について【スポーツ推進課】	23

令和 6 年 6 月 1 2 日

県民生活環境部

在住外国人の支援について

女性活躍・県民協働課

1 IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター意見交換会

生活の困りごと相談や情報提供などを担う「IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター」（令和6年1月に制度創設）の活動を促進するとともに、本県に暮らす外国人のニーズや課題を把握するため、意見交換会を開催。

- ・開催日：5月29日（水）
- ・場所：ザ・ヒロサワ・シティ会館分館2階 集会室
- ・参加者：13名（オンライン参加3名）
- ・主な意見：自動車免許取得時の手続きや試験が難しい
病院で症状を正しく伝えるのが難しい
子どものいじめや勉強に関する悩みや不安
手続きの付き添いや情報提供をした際に感謝された 等



<意見交換会の様子>

(参考) 活動状況（5月31日現在）

サポーター数	30名（17か国・地域、17言語）
主な国籍	ベトナム、中国、フィリピン、タイ、スリランカ、ブラジル ほか
活動件数	計 215件（1月～5月）
主な内容	医療関係 45件、住居・暮らし、交通・免許 36件、 出入国管理・在留カード 16件、情報提供 71件 ほか

2 外国人のための一日無料専門家相談会

弁護士等の専門家による対面での無料相談会を5回開催予定（年2回から拡充）。

日程・会場	① 6月30日（日）・土浦市役所本庁舎2階 研修室 ② 9月8日（日）・筑西市内（調整中） ③ 10月20日（日）・鹿嶋市立中央公民館 ④ 11月10日（日）・つくば市内（調整中） ⑤ 1月26日（日）・古河市中央公民館
対応言語	英語、中国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語等 11言語
相談内容	在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て等の生活全般
専門家	弁護士、行政書士、社会保険労務士 等

特定外来生物キョン及び外来カミキリムシ対策について

環境政策課

1 キョン対策

(1) 現況

キョンは、中国東南部や台湾が原産の体高が 40cm 程度の小型のシカであり、国内では、昭和 60 年代に動物園からの逸走により侵入し、伊豆大島及び千葉県房総半島に定着。生後半年で成熟するなど繁殖力の高さや農林水産業等に被害をもたらすことから、平成 17 年に環境省が特定外来生物に指定。

県内では、平成 29 年以降、4 箇所で見撃されている。

(2) 県の取組

- ・ホームページ等でキョンの見撃情報等を発信
- ・市町村職員等を対象にキョンの行動特性に関する講演会を開催 (R6/1/16)
- ・キョンの有害捕獲許可事務を県から全市町村へ権限移譲 (R6/4/1～)
- ・褒賞金制度の創設 (R6/5/30～【新規】)

種 別	金 額	対象者
見撃情報提供褒賞金	2 千円/件	県内でキョンの生体を撮影した者
捕獲褒賞金	3 万円/頭	狩猟免許保有者で、県内で有害鳥獣捕獲許可を得てキョンを捕獲した者

2 外来カミキリムシ対策

(1) 現況

- ・クビアカツヤカミキリは、ハナモモやサクラの樹木に被害を及ぼす外来カミキリムシであり、古河市で令和元年に初確認後、つくば市、五霞町の計 3 市町において、成虫や幼虫の侵入痕が確認されている。
- ・ツヤハダゴマダラカミキリは、カツラやトチノキの樹木に被害を及ぼし、つくば市で令和 3 年に初確認後、水戸市、石岡市、土浦市、下妻市、古河市、桜川市、笠間市、小美玉市、常総市、筑西市の計 11 市で成虫や幼虫の侵入痕が確認されている。

(2) 県の取組

- ・市町村等関係機関に対し注意喚起文書の発出や研修等を通じて外来カミキリムシ防除に関する情報提供を実施
- ・「いばらきカミキリみつけ隊」事業 (R6 新規)

内容	外来カミキリムシの認知度向上及び早期防除を図るため、成虫を発見・駆除する「いばらきカミキリみつけ隊」活動への県民参加を募集
奨励金	成虫 10 匹につき 500 円相当のプリペイドカードを贈呈
期間等	令和 6 年 6 月～9 月 県及び 12 市町村で受付

特定外来生物キョンについて

キョンは、中国東南部や台湾が原産の体高が40cm程度の小型のシカ。日本では、昭和60年代、動物園からの逸走により侵入、伊豆大島及び房総半島に定着。生後半年で成熟するなど繁殖力の高さや農林水産業等に被害をもたらすことから平成17年に環境省が特定外来生物に指定。茨城県では、平成29年以降、県南部及び西部の4か所でキョンの目撃を確認。いずれもオスで農作物被害等もないことから、専門家によると、侵入の初期段階と考えられる。



環境省提供写真

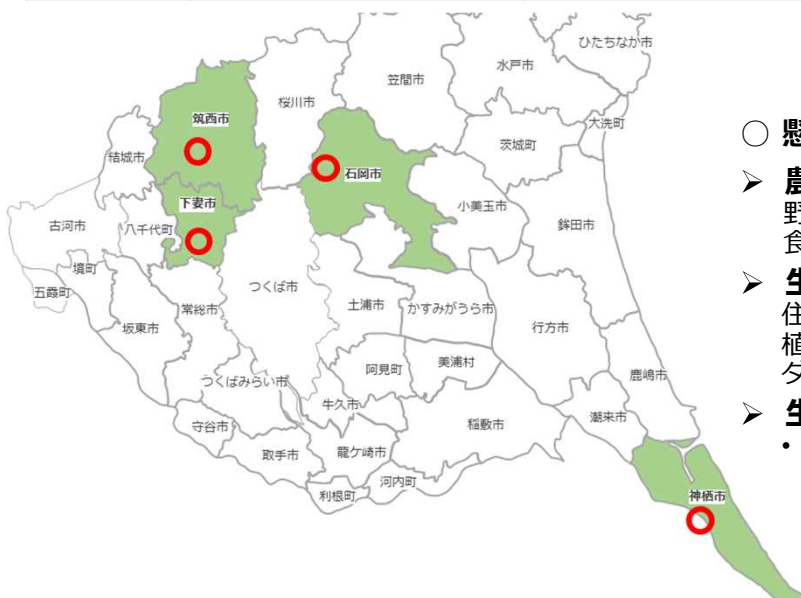
分類等	和名：キョン 学名： <i>Muntiacus reevesi</i>	分類：偶蹄目シカ科 原産地：中国南東部、台湾
形態	<ul style="list-style-type: none"> 体の大きさ 頭胴長：70～80cm 体高：35～40 cm 体重：7～10kg 体色は背面が茶褐色、腹面が淡褐色 オスは、12～15 cm程度の角と、上顎の犬歯が発達した牙がある。 体が小さく、ややずんぐりとした感じで、四肢は短い。 	
行動	<ul style="list-style-type: none"> 主に森林地帯や低木のある草原などに生息、普段は単独で生活しており、群れを作ることはない。 ホエジカ属で、特徴的な大きな声で鳴く。 動きは素早く、身軽に草原や低木の茂みを駆けることができる。 	
食性	<ul style="list-style-type: none"> 草や木の根、木の葉、果実を主に食べますが、ネズミなどの小型の哺乳類や、地上に営巣する鳥類などを捕らえることも知られている。 千葉県では、秋にシイ・カシ類の堅果も多く食しており、常緑樹のアオキやカクレミノを嗜好する。 	
行動圏	<ul style="list-style-type: none"> オス：4.0ha メス：1.7ha（千葉県いすみ市の記録） 	
繁殖	<ul style="list-style-type: none"> 一夫多妻で、一年を通じて繁殖する。1産1仔で早ければ生後半年で妊娠し、生後1年程度で初出産する。妊娠期間は約210日。 成長は早く、メスは6～7ヶ月、オスでは9～12ヶ月ほどで成熟し、野生では10～12年程度の寿命と考えられている。 	

○ 県内目撃情報（2024年5月17日現在）

確認期日	場所	状態	雌雄
H29. 5.17	神栖市・常陸川大橋上	車に轢かれ死亡	オス
R 4.12.14	石岡市八郷地区（上曾）	カメラ撮影	オス
R 5. 9.27	筑西市・大谷川堤防上	カメラ撮影	オス
R 5.12.28	下妻市唐崎地区	車に轢かれ死亡	オス



石岡市で確認されたキョン
(茨城県猟友会石岡支部提供)



○ 懸念される被害

➤ 農作物被害

野菜類、果実類、キク、タケノコ、イネなどの食害

➤ 生活環境被害

住宅地における鳴き声に対する苦情や花壇の花、植木の採食による被害やマビルによる吸血、マダニを媒介した人獣共通感染症のおそれ

➤ 生態系被害

・ 本県の希少植物であるアリドオシの生息地が失われるおそれ

外来カミキリムシについて

◆特定外来生物クビアカツヤカミキリ

クビアカツヤカミキリは、中国や朝鮮半島原産で、幼虫がサクラ・モモ・ウメなどの樹木の内部を食害して弱らせ、枯らせてしまう特定外来生物です。

現在、全国の13都府県で被害が確認されており、繁殖力が強く、一度定着してしまえば根絶が困難で、被害が広がっています。

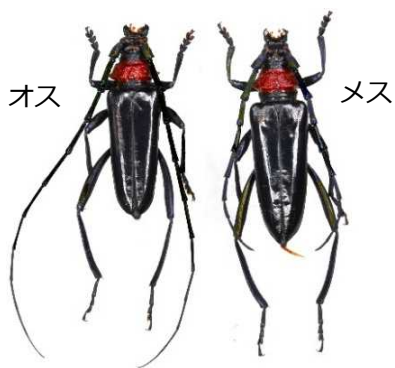
茨城県では令和元年に古河市のハナモモで初めて被害が確認され、五霞町、つくば市でも被害が確認されています。



成虫の特徴

体長は25～40mmで、体は黒く光沢があり、前胸部(いわゆるクビ)は鮮やかな赤色をしています。国内に似たカミキリはいません。

5月中旬～8月頃に羽化し、1か月ほどの寿命の間に、樹皮の割れ目などに卵を多数産卵します。



被害を受けた樹木

被害を受けたモモの木を伐採したところです。食害孔がたくさん見られます。食害が進むと樹木は弱って枯れてしまいます。



◆特定外来生物ツヤハダゴマダラカミキリ

ツヤハダゴマダラカミキリは、中国や朝鮮半島原産で、森林のほか、農地、公園、街路樹、学校等の樹木に深刻な影響が出ることが懸念されている特定外来生物です。

全国の11県で確認されており、茨城県では令和3年につくば市のトチノキやカツラで初確認後、水戸市、石岡市、土浦市、下妻市、古河市、桜川市、笠間市、小美玉市、常総市、筑西市の計11市で確認されていますが、他地域でも生息している恐れが強いです。

成虫の特徴

体長は20～35mmで、体色は全体に光沢のある黒色で鞘翅に約20個の白斑を有します。

触角には明瞭な白色の帯があり、雄は体長の2.5倍、雌では1.3倍と長いです。成虫は5月～10月に出現します。



被害を受けるおそれのある樹木

セイヨウトチノキ、アキニレ、リンゴ属、サクラ属、ナシ属、バラ属、ネムノキ、ハリエンジュ、トネリコ、ユリノキやヤナギ属、カツラ属など多種に及んでいます。中国では250万ha(40%)のポプラが被害を受けたそうです。

茨城県では、アキニレ、セイヨウトチノキ、カツラなどの街路樹や公園木が被害を受けており、河川敷のヤナギ類などにも発生が報告されています。

令和5年度森林湖沼環境税活用事業の実績について

令和5年度森林湖沼環境税 税収額・支出額

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

	当初計画	決算見込み
税収額	1,782,618千円	1,791,712千円
支出額〔税充当額〕	2,516,137千円 (592,272千円)	1,671,764千円 (513,393千円)
森林の保全・整備	1,619,459千円 (469,459千円)	1,158,564千円 (413,405千円)
湖沼・河川の水質保全	896,678千円 (122,813千円)	513,200千円 (99,988千円)

※当初計画の支出額（事業への税充当額）と税収額の差については、前年度までの森林湖沼環境基金の残額を充当

※令和5年度は、森林の保全・整備の予算に「第46回全国育樹祭開催準備事業」を含む

令和5年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

1 自立した林業経営による適切な森林の整備・管理

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
いばらきの森再生事業			
経営規模の拡大に意欲的な林業経営体が行う再造林、間伐等の森林整備に対し補助	再造林 1 7 5 ha (2 0 ha) 間伐 1, 2 7 0 ha (6 2 0 ha) 832,000千円 (330,000千円)	再造林 1 5 4 ha (9 5 ha) 間伐 5 1 8 ha (3 6 6 ha) 538,896千円 (325,380千円) ※このほか、R6年度に繰り越して実施予定	 <p>人工林伐採後の再造林</p>
いばらき林業トップランナー育成支援事業			
本県林業を牽引するトップランナーを育成するため、経営規模の拡大に意欲的な経営体による高性能林業機械やスマート林業技術の導入に対し補助	スマート林業に取り組む経営体 3 経営体 【延べ 7 経営体】 219,459千円 (69,459千円)	スマート林業に取り組む経営体 5 経営体 【延べ 8 経営体】 194,431千円 (68,025千円)	 <p>高性能林業機械による造材作業</p>

令和5年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
種苗生産体制整備事業			
再造林の推進に伴い供給増が求められている林業用苗木の安定供給を図るため、採種園を整備するとともに、コンテナ苗の生産技術を改良	採種園整備 0.1ha コンテナ苗の 生産に係る技術 改良 3,000千円	採種園整備 0.1ha コンテナ苗の 生産に係る技術 改良 2,917千円	 <p>コンテナ苗生産に係る技術改良</p>
いばらき木づかいチャレンジ事業			
県産木材の利用促進を図るため、モデルとなる建築物の木造化・木質化等の取組に対し補助	木造化・木質化 8 施設 (3 施設) 木製品導入 1 施設 187,800千円 (70,000千円)	木造化・木質化 2 施設 (2 施設) 木製品導入 1 施設 32,857千円 (20,000千円)	 <p>建築物の木造化 (昨年度竣工した保育園)</p>
		<p>※このほか、R6年度に繰り越して実施予定</p>	

令和5年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

2 森林環境の保全

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
海岸防災林機能強化事業			
海岸防災林の機能強化を図るため、松くい虫被害予防の薬剤散布や広葉樹等の植栽を実施	薬剤散布 425ha 広葉樹等植栽 8ha 植栽地下刈 58ha 130,000千円	薬剤散布 425ha 広葉樹等植栽 8ha 植栽地下刈 46ha 129,738千円	 <p>植栽地における下刈り</p>
森林・林業体験学習促進事業			
森林環境教育を推進するため、小中学生等を対象に森林・林業に係る体験学習を実施 森林湖沼環境税の意義や森林の働き・重要性等を啓発するため広報を実施	体験学習参加者 5,000人 普及啓発活動の実施 29,587千円	体験学習参加者 8,050人 普及啓発活動の実施 29,172千円	 <p>中学生の間伐体験</p>

令和5年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分)

事業内容	当初計画	実績	
筑波山ブナ林保護対策事業			
筑波山のブナ林保護のため、生育環境の整備等を実施	ロープ柵設置 80m ブナ林の調査 2,417千円	ロープ柵設置 119m ブナ林の調査 (ブナ開花調査等) 筑波山ブナ林保護 対策委員会の開催 2,261千円	 ブナ林保護対策委員会開催の様子
第46回全国育樹祭開催準備事業			
令和5年11月11日(土)・12日(日)に第46回全国育樹祭を開催	各行事の運営や 宿泊・輸送体制 の調整 開催に向けた 広報活動 開催当日の運営 235,196千円	下記行事を開催 ①お手入れ行事 日時：11月11日 会場：水郷県民の森 参加者：170人 ②式典行事 日時：11月12日 会場：アダストリア みとアリーナ 参加：2,000人 ③併催・記念行事 日時：11月11～13日 会場：県内各地 参加：約2.5万人 228,292千円	 お手入れ行事の様子

令和5年度事業実施による効果【森林関係】

1 自立した林業経営を目指す経営体による森林経営集約化面積

令和4年度末：15,805ha → 令和5年度末：18,883ha

2 森林整備（再造林、間伐等）による効果

（1）森林整備の効果を公益的機能の観点から金額換算
→ 約12億2千万円に相当

①水源涵養：4億4千万円 ②土砂流出等防止：4億1千万円 ③二酸化炭素吸収：3億7千万円

（2）森林整備に係る費用対効果は、約2.3倍（効果：12億2千万円／費用：5億4千万円）

令和6年度を取組【森林関係】

自立した林業経営により、適切な森林整備と森林資源の循環利用を推進することとして、引き続き、以下の施策に取り組んでいく

1 自立した林業経営による適切な森林の整備・管理

- 森林経営の集約化の加速、スマート林業など生産能力の向上に取り組むトップランナー経営体の育成
- 経営規模の拡大に意欲的な経営体による再造林の推進
- 素材生産量の増大を見据えた県産木材の利用推進

2 森林環境の保全

- 沿岸部の生活を守る海岸防災林の松くい虫被害対策
- 森林・林業体験学習による森林環境教育

令和5年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】


1 生活排水等対策

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
霞ヶ浦流域等高度処理型浄化槽補助事業			
浄化効果の高いN P型高度処理型浄化槽設置促進のため、上乘せ補助を実施 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、撤去費用や宅内配管工事費を補助 <small>※NP型浄化槽設置補助・単独浄化槽撤去補助・宅内配管工事補助。複数の補助を利用した場合1件と計上</small>	補助件数※ 934件 391,581千円	補助件数※ 917件 251,972千円	 <p>高度処理型浄化槽の設置</p>
湖沼水質浄化下水道接続支援事業・農業集落排水施設接続支援事業			
下水道及び農業集落排水の整備済み地域において、未接続世帯を解消するために市町村が行う接続支援に対して補助	下水道 1,045件 (288件) 245,338千円 (95,038千円)	下水道 482件※ (288件) 74,353千円 (72,213千円) ※このほか、R6年度に繰越工事にて実施予定	 <p>左:下水道接続工事 右:農業集落排水施設接続工事</p>
	農業集落排水施設 120件 26,000千円	農業集落排水施設 69件 12,818千円	



令和5年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
霞ヶ浦・北浦点源負荷削減対策事業			
工場・事業場の排水基準の遵守徹底等のため、水質保全相談指導員を配置し、工場・事業場の立入検査等を実施	立入検査 1,400件 70,419千円	立入検査 1,560件 63,044千円	

工場への立入検査

2 農地・畜産対策

事業内容	当初計画	実績	
良質堆肥広域流通促進事業			
畜産系負荷削減のため、霞ヶ浦・潤沼流域内で生産された堆肥を流域外で利用する集団（畜産農家と耕種農家で構成）への取組に対して補助 家畜排せつ物の適正な処理と良質な堆肥等の生産を促進するための施設整備や機械導入等への補助	堆肥利用実証ほの設置 50ha 整備箇所数 4か所 (1か所) 80,985千円 (27,775千円)	堆肥利用実証ほの設置 115ha 整備箇所数 2か所※ (1か所) 42,089千円 (27,775千円)	 
		※このほか、R6年度に繰越工事にて実施予定	左上:良質堆肥の散布 右下:堆肥舎

令和5年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

3 県民意識の醸成

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)


事業内容	当初計画	実績	
霞ヶ浦環境体験学習推進事業			
子どもの頃から水辺環境に親しみ水環境保全の重要性を学ぶため、霞ヶ浦湖上体験スクールを実施	参加者数 5,600人 28,002千円	参加者数 5,096人 22,030千円	 湖上体験スクール
水質保全市民活動・環境学習等推進事業			
市民活動を促進するため、環境保全活動や環境学習に必要な機材の貸出し及び市民団体への活動費補助を実施 霞ヶ浦自然観察会などの体験型環境学習等を実施	補助団体数 10団体 11,944千円	補助団体数 9団体 11,268千円	 市民団体の環境保全活動を支援

令和5年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
漁場環境・生態系保全活動支援事業			
漁業者等による植生（ヨシ）帯の保全活動等に対して補助	支援団体数 5活動組織 2,000千円	支援団体数 5活動組織 1,360千円	 <p>植生(ヨシ)帯の保全活動</p>

4 水辺環境の保全

事業内容	当初計画	実績	
漁業による水質浄化機能促進事業			
未利用魚の回収委託（魚体を通じた窒素・りん除去）	未利用魚回収量 320トン 12,930千円	未利用魚回収量 325トン 12,809千円	 <p>未利用魚を回収</p>

令和5年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分)

事業内容	当初計画	実績	
アオコ対策事業			
霞ヶ浦流域や千波湖におけるアオコ回収等の実施	アオコ回収等 3,500千円	アオコ発生情報等 関係機関と共有 (回収等対策が必要な アオコの発生は無し) 213千円	 <p>アオコフェンスの設置</p>
霞ヶ浦水質環境改善事業			
霞ヶ浦等の水質改善に向けた調査研究	水質改善に向けた調査研究 23,979千円	水質改善に向けた調査研究 21,244千円	 <p>霞ヶ浦環境科学センターにおける研究</p>

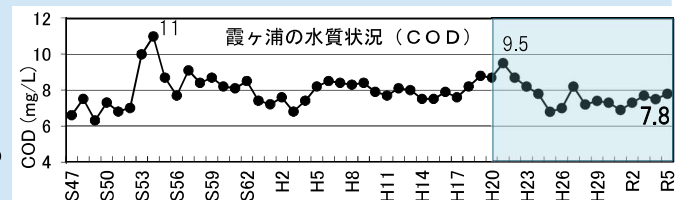
令和5年度 事業実施による成果【湖沼関係】

高度処理型浄化槽への転換や下水道等への接続、堆肥の流域外利用等により、河川・湖沼への汚濁負荷を削減

年間負荷削減量 COD：50.1トン 全窒素：約75.2トン[101%] 全りん：約5.6トン[97%]
 [達成率約85%]

→平均的な家庭が1年間に排出する汚濁負荷量(COD)約7,200世帯分に相当

(参考) 霞ヶ浦流域の生活排水処理率：R5 83.8%
 8期計画 R2(現況) 81.4% → R7(計画) 86.3%



令和6年度 の取組【湖沼関係】

霞ヶ浦等の水質を着実に改善していくよう、引き続き水質浄化効果が高い事業に重点化して実施する。

ア 生活排水等対策の推進

- 単独処理浄化槽の撤去費・宅内配管工事費補助を行い、合併処理型浄化槽への転換を促進
- 霞ヶ浦流域等において、浄化能力の高いNP型高度処理型浄化槽の設置及び下水道等への接続を促進（市町村や工事・設備業者への一層の働きかけを実施）
- 霞ヶ浦流域において、規制強化した小規模事業所に対し、立入検査・改善指導等を実施

イ 農地・畜産対策の推進

- 霞ヶ浦及び湖沼流域内での良質な堆肥等の生産とそれらの流域外利用を促進

ウ その他（県民意識の醸成、水辺環境の保全）

- 霞ヶ浦湖上体験スクールの実施や環境学習指導者の養成、未利用魚の回収

県民に対する森林湖沼環境税の周知

【森林・湖沼共通】

森林及び湖沼・河川の環境保全の重要性、必要性を広く県民の皆様に理解いただくため、以下のような取組を通じて普及啓発を図っていく。

- ・ 県広報紙「ひばり」への特集記事掲載
- ・ 森林・林業体験学習、湖上体験スクールを通じた子供たちへの環境教育
- ・ 子供向け読本の作成・配布
- ・ イベント等を活用したPR
- ・ 啓発グッズの作成・配布
- ・ 県HPでの広報
- ・ いばキラTVを通じた啓発動画の公開



県広報紙「ひばり」令和5年7月号



イベントにおけるPR
(R5.7.22 エコフェスひたち2023)



PR動画の公開

霞ヶ浦の令和5年度水質概況について

環境対策課

1 湖内の状況

(1) COD (図1)

全水域平均で7.8 mg/Lとなり、令和4年度(7.5 mg/L)より0.3 mg/L高くなった。近年は7 mg/L台で推移している。

(2) 全窒素 (図2)

全水域平均で0.85 mg/Lとなり、令和4年度(0.69 mg/L)より0.16 mg/L高くなった。長期的には横ばいだが、近年は低下傾向で推移している。

(3) 全りん (図3)

全水域平均で0.090 mg/Lとなり、令和4年度(0.083 mg/L)より0.007 mg/L高くなった。近年は横ばいで推移している。

図1 COD(年平均値)

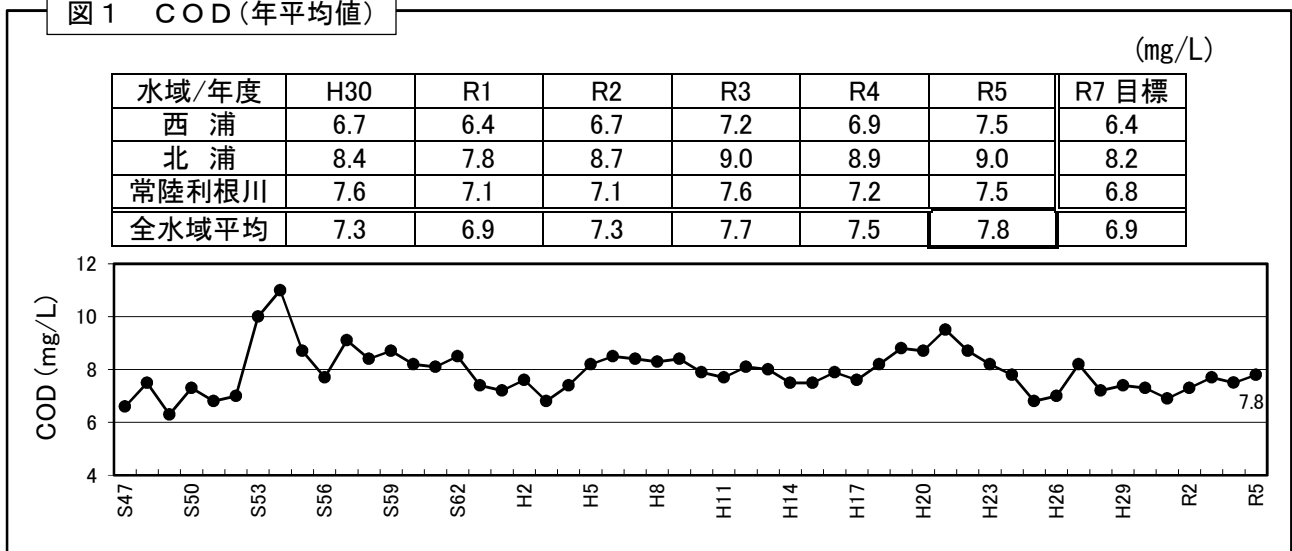


図2 全窒素(年平均値)

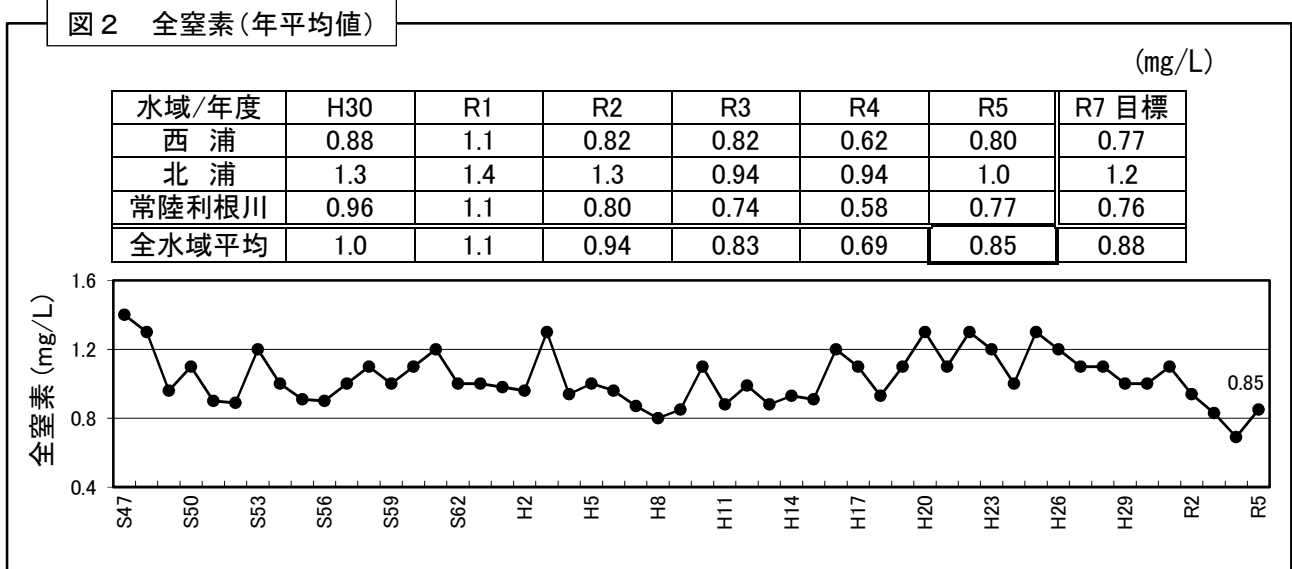
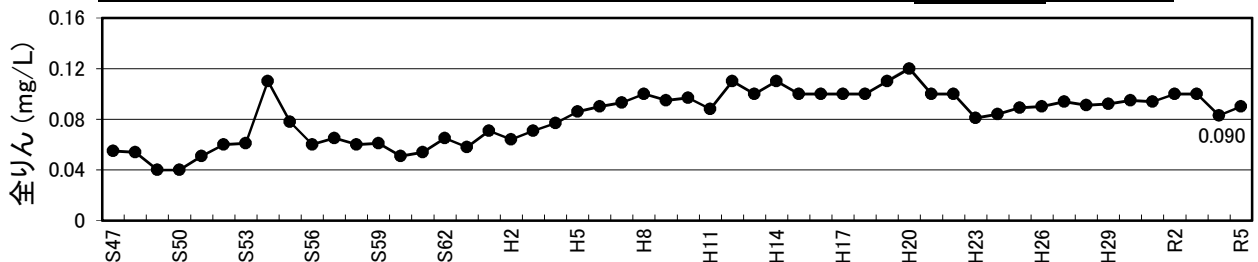


図3 全りん(年平均値)

水域/年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7 目標
西浦	0.084	0.088	0.092	0.098	0.077	0.085	0.087
北浦	0.12	0.11	0.13	0.11	0.096	0.098	0.12
常陸利根川	0.093	0.091	0.097	0.095	0.083	0.092	0.093
全水域平均	0.095	0.094	0.10	0.10	0.083	0.090	0.095



2 流入河川の状況

(1) COD

西浦及び北浦流入河川ともに、長期的には低下傾向にある。

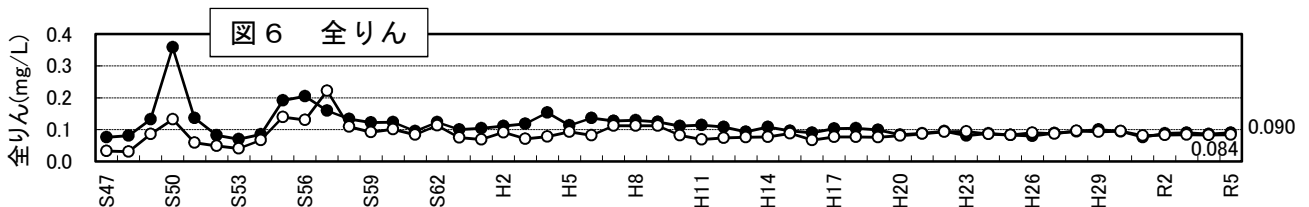
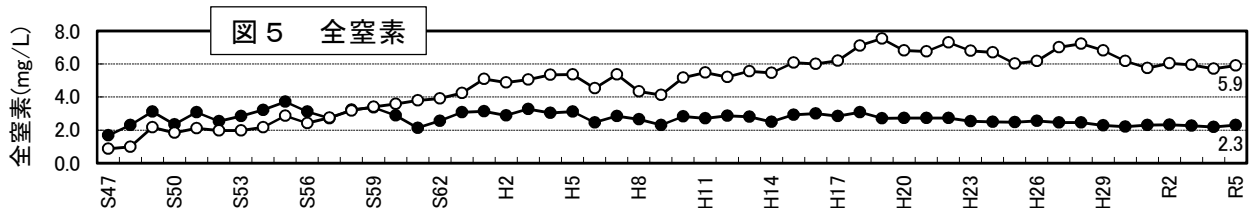
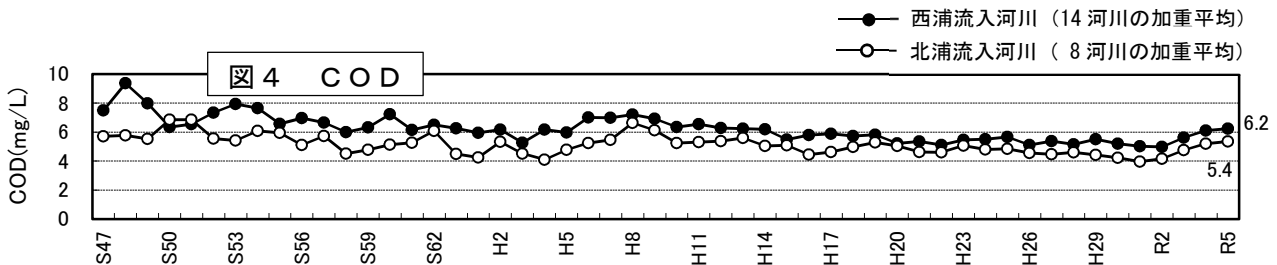
(2) 全窒素

西浦流入河川は、長期的には横ばいである。

北浦流入河川は、平成 15 年度以降ほぼ 6 ~ 7 mg/L 程度で推移している。

(3) 全りん

西浦及び北浦流入河川ともに、近年は 0.1 mg/L 以下で推移している。



茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例の施行について

廃棄物規制課

1 条例の周知に向けた取組

(1) 事業者等を対象とした説明会の開催

既存事業者等を対象とした説明会を開催し、条例の概要や既存事業者の届出方法等について説明

※事業者説明会（令和6年1～2月：4回）

4地区（水戸、土浦、行方、筑西）で開催し、221人が出席

(2) 既存事業場への戸別訪問による周知

令和5年10月時点で立地を把握した183の既存事業場を訪問し、条例の概要や、既存事業者の届出によるみなし許可など、日本語のほか、英語・中国語のリーフレットにより周知（令和6年3月）

(3) 県広報誌、ホームページ等による周知

- ・ 県広報誌ひばり（令和6年3月号）への掲載
- ・ 廃棄物規制課ホームページへの掲載
- ・ 新聞広告（6月予定）

2 既存事業場の届出に係る相談・指導等

- ・ 条例対象の可能性のある事業場について、市町村からの情報提供等に基づき、現地確認や指導の実施
- ・ 随時、届出に係る提出指導、相談への対応

【既存事業場の把握・相談状況（R6.5.24現在）】（単位：件）

	立地を把握した 既存事業場	
		届出相談
県北	11	2
県央	44	5
鹿行	21	3
県南	61	10
県西	100	19
合計	237	39

3 今後の対応

- ・ 引き続き、届出に係る提出指導、相談への対応を行うとともに、6月末までに届出に係る相談の無い事業場については、あらためて訪問し、届出期限（令和6年9月30日）までに届出を行うよう指導する。
- ・ 届出のあった事業場については、順次、立入検査を実施し、保管基準や構造基準への適合状況を確認して、必要な指導を行う。

茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例 (残土条例) の施行状況について

廃棄物規制課

1 改正後の主な取組み

(1) 監視・パトロールの強化

- ・延べ200回以上の許可地への立入り及び監視・パトロールの実施
- ・24時間監視可能なWEBカメラによる監視の実施

(2) 県警との連携強化

- ・県警と県との合同取締りの実施

(実績 令和3年度：1回、令和4年度：3回、令和5年度：12回)

2 改正後の不適正残土事案件数について

改正前の令和3年度の105件から、令和5年度は44件と、約5割減少

<年度別不適正残土事案件数の推移>

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
件数	67	86	58	65	83	56	105	67	44

<参考>令和4年度の一部改正について

(1) 改正の目的

これまで、土地の埋立て等の規制に限っていた規制を、制度は維持しつつ、関係者の責務を明確化し、必要な規制を加える等によって、更なる適正化を図る。

(2) 主な改正内容

- ①小規模の埋立て等に係る届出制度の創設
- ②書面の交付・携帯義務の創設
- ③土砂等搬入禁止区域の指定制度の創設

(3) 公布日

令和4年11月21日(令和5年6月1日 施行)

サイクルツーリズムの推進について

スポーツ推進課

1 令和5年度サイクルツーリズム推進事業の主な実績

(1) つくば霞ヶ浦りんりんロードの利用者数

○ 利用者数 125千人

【つくば霞ヶ浦りんりんロード利用者数(推計)】 (単位：千人)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数	81	93	105	110	125	125
対前年度比	—	+12 (1.15倍)	+12 (1.13倍)	+5 (1.05倍)	+15 (1.14倍)	±0

※利用者数は沿線定点観測をもとに推計

【広域レンタサイクル貸出数】 (単位：台)

	R4	R5	増減 (R5-R4)
広域レンタサイクル貸出数	3,876台	3,852台	-24台 (0.99倍)

(2) 県内サイクリングイベント

(単位：件)

	R4	R5	増減 (R5-R4)
サイクリングイベント件数 (沿線市町村・民間)	45件	100件	+55件 (2.2倍)

2 各種プロモーション

(1) CYCLE MODE TOKYO 2024 出展

- ・ 国内最大のサイクルショーに、茨城県として単独ブースを出展し、県内3ルートを紹介チラシ等の配布やバーチャルサイクリングを実施。
- ・ 多くの首都圏サイクリスト等から、行き方や見どころの質問が寄せられた。

【開催日】 令和6年4月6日(土)～7日(日)

【場 所】 東京ビッグサイト

【主 催】 サイクルモード実行委員会

【来場者】 21,800人



(2) 常磐線サイクルトレイン通年運行開始記念行事

- ・ 常磐線サイクルトレインの通年運行開始に合わせ、サイクルトレインと本県サイクリングロードのプロモーションを実施。
- ・ 土浦駅では、JR東日本水戸支社及び土浦市と連携の上、サイクルトレインで到着したサイクリストをお出迎えし、地元の名産品をプレゼント。

【開催日】令和6年6月1日(土)

※サイクルトレイン一番列車：08:06土浦駅到着

【場 所】JR土浦駅、りんりんポート土浦



3 県内のサイクリングイベント (本年度上半期分)

(1) 実施済のもの

イベント名	主催	開催日	概要
サイクリング de 語り 合わナイト	ホテル日航つ くば	4/28	つくば市内をグループでライドし、市内の農家などに立寄って、野菜の収穫体験や筍掘りを体験。ゴール後には、市内の食材を使った料理や地元の地酒やワインを堪能。参加者 13 名。
『おみたまっ子』りん りんサイクリング	小美玉市、おみ たま観光協会	5/19	小美玉市内を自転車で回るライドツアー。各グループにガイドライダーが付き、コースを案内。参加者 30 名。
PON!PON!サイクリン グ IN HITACHINAKA	ひたちなか市 青年会議所	5/19	「那珂大地ふるさと納税返礼品コンテスト」にてグランプリを受賞した中学生のアイデアをもとにしたサイクリングツアー。オリジナルスタンプを集めながら、ひたちなか市内を探検。参加者 35 名。
いばチャリ in 那珂 vol.2	茨城放送	5/26	茨城放送の人気パーソナリティと一緒に地元の食べ物を堪能し、楽しみながら市内コースを巡る。参加者 131 名。
2024 K1 (霞ヶ浦一周サイク リング大会)	いばらきサイ クリング協会	6/2	霞ヶ浦一周(霞ヶ浦大橋を渡る約 90km)を走るサイクリング大会(スタート・ゴール:霞ヶ浦総合公園)。参加者 108 名。

(2) 実施中、又は今後実施するもの

イベント名	主催	開催日	概要
サイクルボール シーズン5	ツール・ド・ ニッポン	4/27～ 1/31	サイクリングアプリを使って日本各地の1周コースの制覇を目指すサイクリングイベント。走破数や走破したコースに応じて賞品へ応募(本県は霞ヶ浦1周、筑波山1周)。
駅からサイクリング (那珂市)	JR 東日本水戸 支社	4～7月	那珂市内を周遊して地域の魅力に触れてもらう機会を創出するため、スマートフォンのGPS機能を活用したスタンプラリーを実施。
常磐線サイクルトレ インキャンペーン	プレイアトレ 土浦	6/1～6/30	常磐線サイクルトレインの定期運行開始を記念し、利用者を対象にノベルティ配布。
いばらき KOM in 八溝 山	大子町	8/17	茨城県最高峰の八溝山を制覇する八溝山ヒルクライムレース。
つくば霞ヶ浦りんり んロード サイクリ ングツアー	ジャイアント アドベンチャー	9/12～ 9/16	台湾を中心とするインバウンドツアー。つくば霞ヶ浦りんりんロード(霞ヶ浦側、筑波山側)をサイクリング、サイクルーズ乗船、常陸國總社宮例大祭(※石岡市)の見学。

県出資団体の事業実績等資料

(令和6年第2回定例会防災環境産業委員会資料)

- 1 公益財団法人いばらき文化振興財団【生活文化課】・・・・・・・・・・ 2
- 2 公益財団法人国際交流協会【女性活躍・県民協働課】・・・・・・・・・・ 7

令和6年6月12日

県民生活環境部

県出資法人 事業実績・事業計画の概要

1 出資法人の概要

所管部局課 県民生活環境部 生活文化課

① 法人の名称	公益財団法人いばらき文化振興財団				
② 所在地	水戸市千波町東久保 697 番地				
③ 設立年月日	平成4年7月17日				
④ 代表者名	理事長 大谷 美恵子 (R6. 5. 31～)				
⑤ 基本財産	基本財産 30,000,000 円				
⑥ 設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律				
⑦ 設立目的・経緯	各種の文化振興事業を行うことにより県民文化の振興を図り、文化の県づくりに寄与することを目的に設立された。平成11年4月には社会福祉法人茨城県文化福祉事業団の文化部門を統合し、茨城県立県民文化センター（令和5年度まで）及び大洗水族館の管理運営等の事業を行うこととなった。平成25年4月1日に公益財団法人へ移行した。				
⑧ 組織 (令和6年4月1日現在)	役職員数	理事 12 人	監事 2 人	評議員 11 人	常勤職員 60 人 有期雇用職員等 60 人
	(組織機構) 評議員会 — 理事会 ○事務局 総務企画課 ○アクアワールド茨城県大洗水族館 総務課・経営企画課・事業推進課・魚類展示課・海獣展示課・施設課・業務課				
⑨ 出資状況	茨城県 30,000,000 円 (基本財産) 出資割合 100%				
⑩ 資産状況 (令和6年3月31日現在)	(単位：千円)				
		金額	摘要		
	流動資産	780,923	現金預金等		
	固定資産	2,896,809	基本財産、特定資産（助成事業積立資産、事業資金積立資産等）		
	資産合計	3,677,732			
	流動負債	374,906	未払金（電気料他）等		
	固定負債	520,039	退職給付引当金、リース負債		
負債合計	894,945				
正味財産	2,782,787				

2 令和5年度事業実績

(1) 事業内容

ア 県民文化センターの管理運営等

① 施設利用者数実績

利用者数 354,099 人 (R4 : 339,509 人、対前年増減 14,590 人)

② 県からの委託事業

- ・ 県民文化センター指定管理事業
- ・ 芸術鑑賞機会の提供 22 事業 入場者 25,690 人 (R4 : 16 事業 16,202 人)
- ・ 文化芸術体験出前講座 (一般県民を対象とし、公立文化施設等で開催する「一般枠」及び児童・生徒を対象とし、学校へ講師を派遣する「学校枠」の2枠で計 117 講座を実施) 参加者 13,716 人 (R4 : 14,840 人)

③ 自主事業

- ・ 県内の文化芸術活動に対する助成 87 件 助成額 18,995 千円 (R4 : 60 件 14,167 千円)
- ・ 新進演奏家の支援・育成、地域文化資源の継承・活用 9 事業 入場者 2,853 人 (R4 : 7 事業 2,956 人)
- ・ 駐車場事業 利用台数 120,020 台 駐車場収入 26,172 千円 (R4 : 120,653 台 23,585 千円)

イ アクアワールド茨城県大洗水族館の運営

① 入館者実績

入館者数 1,208,906 人 (R4 : 1,200,700 人、対前年増減 8,206 人)

② 飼育展示事業・調査研究事業

- ・ 「オオテンジクザメ」の初展示や国内初繁殖となった「シマザメ」の幼魚の展示
- ・ イワシのライブショーである「IWASHI LIFE」を照明や音響を刷新し演出を強化
- ・ 人気キャラクター「すみっコぐらし」とのコラボレーションによる特別展示、キーワードラリー、キャラクター撮影会などを実施
- ・ クラゲ大水槽「くらげ365」に新たな映像演出と香りの演出を加えたりリニューアルを実施
- ・ バックヤードツアーの実施 参加者数 8,044 人 等

③ 教育普及事業

- ・ 自然体験塾、マスタースクールの実施 15 講座 22 回 参加者数 264 人
- ・ 教育機関等への講師派遣 講師派遣 5 校 (うちオンライン授業 2 校)
- ・ 職場体験、バックヤード見学の受入 参加者数 2,232 人 等

④ 誘客促進事業

- ・ 「サマーアクアワールド2023」等の季節イベントを実施したほか、夜間は日中と異なる雰囲気鑑賞を楽しむナイトイベント「NIGHT AQUAWORLD」を3年ぶりにリニューアルし、毎週土曜日を中心に開催 等

⑤ 飲食店・売店

- ・ オリジナル商品の開発やイベント等に関連した限定商品の展開 等 売上実績 1,048,346 千円 (R4 : 873,486 千円、対前年増減 174,860 千円) 等

(2) 収支状況

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	313	
補助金等	67,582	財団運営費補助金 49,669 等
事業収益	3,280,472	水族館入場料 1,833,209、県民文化センター利用料 90,022、 県民文化センター指定管理料 193,372 等
その他の収入	87,016	特定資産運用益 2,544 等
経常収益計①	3,435,383	
事業費	2,861,647	委託費（設備保守、警備等）604,082、給料手当 557,468、 光熱水費 253,921 等
管理費	14,682	退職給付費用 2,050、事務局職員給料手当 3,953、 消耗品費 673 等
経常費用計②	2,876,329	
当期経常増減額③ (①－②)	559,054	
当期経常外増減額④	△342	
当期一般正味財産 増減額（当期利益）⑤ (③＋④)	558,712	
正味財産期首残高⑥	2,224,075	
正味財産期末残高⑦ (⑤＋⑥)	2,782,787	

(3) 補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要
補助金	67,582	財団運営費補助金 49,669 新人演奏会補助金 2,000 公演事業助成金 15,913
委託金	239,041	受託公演委託金 28,296 県民文化センター指定管理料 193,372 自然博物館水系展示水槽管理業務委託金 17,373

3 令和6年度事業計画

(1) 事業内容

ア 文化振興推進事業

① 県からの委託事業

- ・ 芸術体験出前講座（音楽、美術、伝統文化、能楽、食文化） 講座計画数 137回

② 自主事業

- ・ 県内の文化芸術活動に対する助成 助成予定 43件 11,275千円
- ・ 新進演奏家の支援・育成、地域文化資源の継承・活用 4事業 入場者 3,300人
- ・ 本県ゆかりのアーティストによる県内巡回公演 県内7会場

イ アクアワールド茨城県大洗水族館の運営

① 入館者数目標 1,216,772人

② 飼育展示事業

- ・ 季節イベントに応じた演出変更による IWASHI LIFE のブランド強化
- ・ サメの繁殖研究・展示
- ・ イベントや時期に応じて内容や回数を変更する可変性あるオーシャンライブの実施 等

③ 教育普及事業

- ・ 参加型プログラムである「自然体験塾」 14講座 24回
- ・ 「水族館バックヤードツアー」の継続実施と季節イベント等と連動した特別ツアーの実施
- ・ 実習生、研修会等の受入れ 等

④ 誘客促進事業

- ・ “新世海”ブランドの継続発信
- ・ WEB チケットの継続活用とコンビニエンスストアでの販売
- ・ インバウンド誘致のため県や大洗町と連携した商品造成、ホテル宿泊プランや旅行代理店によるツアー企画促進、ユニークベニューの営業強化による新規顧客の開拓 等

⑤ 飲食店・売店

- ・ 売上額 1,006,652千円

(2) 収支計画

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	312	
補助金等	45,424	財団運営費補助金 35,724 等
事業収益	2,937,246	水族館入場料 1,850,689、売店収益 1,006,652 等
その他の収入	77,128	特定資産運用益 2,563 等
経常収益計①	3,060,110	
事業費	3,013,949	委託費（設備保守、警備等）574,036、給料手当 536,014 光熱水費 296,104 等
管理費	16,309	退職給付費用 1,482、事務局職員給料手当 3,322 等
経常費用計②	3,030,258	
当期経常増減額③ (①-②)	29,852	
当期一般正味財産 増減額（当期利益）④ (=③)	29,852	
正味財産期首残高⑤	2,733,244	
正味財産期末残高⑥ (④+⑤)	2,763,096	

(3) 補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金額	摘要
補助金	45,424	財団運営費補助金 35,724 新人演奏会補助金 2,000 公演事業助成金 7,700
委託金	70,345	受託公演委託金 51,873 自然博物館水系展示水槽管理業務委託金 18,472

県出資法人 事業実績・事業計画の概要

所管部局課 県民生活環境部 女性活躍・県民協働課

1 出資法人の概要

① 法人の名称	公益財団法人茨城県国際交流協会				
② 所在地	水戸市千波町後川 745				
③ 設立年月日	平成 2 年 10 月 1 日				
④ 代表者名	理事長 根本 博文				
⑤ 基本財産	基本財産 491,400,000 円				
⑥ 設立根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 ・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 				
⑦ 設立目的・経緯	<p>県民の国際交流・協力活動及び国際理解の促進とともに、多文化共生の地域づくりを推進することにより、国際感覚豊かな人材の育成と多様性のある活力にあふれた地域社会の創造に寄与することを目的に設立された。平成 24 年 4 月 1 日に公益財団法人に移行した。</p>				
⑧ 組織 (令和 6 年 4 月 1 日現在)	役職員数	理事 20 人	監事 2 人	評議員 21 人	常勤職員等 5 名 嘱託職員 14 名
	<p>(組織機構)</p> <p>評議員会 — 理事会</p> <p>○事務局 総務課・交流推進課</p> <p>○茨城県上海事務所(平成 8 年 11 月 27 日開設) ※営業戦略部職員駐在 2 名、現地職員 2 名</p>				
⑨ 出資状況	1 茨城県	300,000,000 円	(61.1%)		
	2 県内全市町村	100,000,000 円	(20.4%)		
	3 その他 33 団体	91,400,000 円	(18.5%)		
⑩ 資産状況 (令和 6 年 3 月 31 日現在)	(単位：千円)				
		金額	摘要		
	流動資産	69,876	現金預金等		
	固定資産	500,774	県債等		
	資産合計	570,650			
	流動負債	13,437	未払金等		
	固定負債	2,068			
	負債合計	15,505			
	正味財産	555,145			

2 令和5年度事業実績

(1) 事業内容

ア 外国人が安心して生活できる環境の整備

① 外国人相談センターでの相談対応

外国人の生活全般の相談に日本語を含む11言語で相談員が対応

外国人相談センターでの弁護士による予約制の相談に加えて、専門家相談会を開催

・R5 相談対応件数：942件 [R4:1,155件]

② 多言語での生活情報の提供

ホームページ、フェイスブック等による情報発信（対応言語11言語）

・対応言語：英語、中国語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、スペイン語、
韓国語、インドネシア語、ベトナム語、シンハラ語、日本語、

・R5 情報発信件数：270件 [R4:259件]

イ 国際交流・協力及び国際理解の推進

① 国際交流・協力ネットワーク会議の開催

民間国際交流団体、市町村国際交流推進組織、行政職員等を対象に、活動の情報交換及び研修を実施

・開催日：令和5年7月13日

・参加者数：115名

② 茨城県留学生親善大使の任命

県内外の大学や日本語学校に通う留学生を親善大使として任命し、母国の文化や歴史などを紹介する講師として学校教育や地域交流の場に派遣

・親善大使数（R6.3.31現在）：97名（18か国）

③ 国際理解教育講師等派遣事業（ワールドキャラバン）

外国人講師を学校や生涯学習の場に派遣し、国際理解教育の機会を提供

・R5 派遣回数：66回（延べ128名）[R4 派遣回数：70回（延べ139名）]

・R5 参加者数（全派遣先の合計）：3,472名 [R4 参加者数：4,804名]

④ 外国人による日本語スピーチコンテストの開催

外国人が日本社会への意見や印象を発表するスピーチコンテストを開催

・開催日：令和6年2月17日

・発表者数：15名（7か国）

ウ 茨城県上海事務所の運営

見本市への出展等による対日投資促進に向けたPR活動、現地バイヤーとのマッチング等による企業のビジネス拡大への支援、中国の事情の情報収集・提供を実施

・R5 本県の産業拡大への支援件数：27件 [R4：7件]

(2) 収支状況

(単位：千円)

		金額	摘要
基本財産運用益		5,121	
受取会費		851	賛助会員受取会費
事業収益		15,306	委託金
受取補助金等		90,405	県補助金等
その他の収入		4,500	寄附金等
経常収益計	①	116,183	
事業費		96,651	給料手当 39,003、旅費交通費 8,612 法定福利費 6,095 等
管理費		19,070	上海事務所等使用料7,933、役員報酬 3,827 消耗品費 234 等
経常費用計	②	115,721	
当期経常増減額	③ (①-②)	462	
当期経常外増減額	④	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)	⑤ (③+④)	462	
正味財産期首残高計	⑥	554,683	
正味財産期末残高	⑦ (⑤+⑥)	555,145	

(3) 補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要
補助金	90,405	国際交流協会運営費補助金 49,586
		上海事務所事業費補助金 40,155
		助成金 664
委託金	15,306	地域日本語教育の体制づくり業務 8,564
		ウクライナ避難民支援に係る業務 753
		外国人のための一日無料専門家相談会運営実施事業 640
		在南米県人子弟次世代ビジネスリーダー招へい事業 5,349

3 令和6年度事業計画

(1) 事業内容

ア 外国人が安心して生活できる環境の整備

① 外国人相談センターでの相談対応

年間を通じて生活全般の相談に日本語を含む11言語で相談員が対応するとともに、弁護士による予約制の相談を毎月2回実施

② 外国人のための一日無料専門家相談会の開催【拡充】

弁護士、行政書士、社会保険労務士等の専門家による出張相談会を5回開催予定(年2回から拡充)

・R6開催予定：5回(土浦市、筑西市、つくば市、鹿嶋市、古河市)

③ IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター制度の推進【新規】

外国人の方に対する母語による支援を行うため、サポーターの発掘、連絡調整、活動支援等を実施

・事業コーディネーター1名を配置(R6.4月～)

・サポーター向け各種研修の開催

④ 多言語での生活情報の提供

ホームページ、フェイスブック等を活用し、多言語により地域イベントや災害、緊急時の情報発信を実施

イ 国際交流・協力及び国際理解の推進

① 国際交流・協力ネットワーク会議等の開催

関係者の知識・スキルの習得及び相互連携、情報交換を図るため、民間国際交流団体、市町村国際交流推進組織、行政職員等を対象とした連絡会議を開催

② 茨城県留学生親善大使の任命

留学生の国際交流活動への参加を促進し、県民との相互理解を深めるため、県内外の大学や日本語学校に通う留学生を親善大使として任命

③ 国際理解教育講師等派遣事業(ワールドキャラバン)

国際理解・多文化交流の機会を提供するため、外国人講師を学校や生涯学習の場に派遣

④ 外国人による日本語スピーチコンテストの開催

外国人と県民との相互理解を図るとともに、外国人の日本語学習意欲を醸成するため、外国人が日本社会への意見や印象を発表するスピーチコンテストを開催

ウ 茨城県上海事務所の運営

見本市への出展等による対日投資促進に向けたPR活動、現地バイヤーとのマッチング等による企業のビジネス拡大への支援、中国の事情の情報収集・提供を実施

(2) 収支計画

(単位：千円)

		金額	摘要
基本財産運用益		5,121	
受取会費		950	賛助会員受取会費
事業収益		40,003	委託金
受取補助金等		102,850	県補助金等
その他の収入		1,881	寄附金等
経常収益計	①	150,805	
事業費		128,837	給料手当 51,873、旅費交通費 6,461 法定福利費 5,783 等
管理費		22,613	上海事務所等使用料8,049、役員報酬 3,827 通信運搬費 1,030 等
経常費用計	②	151,450	
当期経常増減額	③ (①-②)	△645	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)	④ (=③)	△645	
正味財産期首残高計	⑤	553,921	
正味財産期末残高	⑥ (④+⑤)	553,276	

(3) 補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金額	摘要	
補助金	102,850	国際交流協会運営費補助金	52,379
		上海事務所事業費補助金	50,271
		助成金	200
委託金	40,003	IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター制度推進事業	14,976
		地域日本語教育の体制づくり業務	9,597
		外国人のための一日無料専門家相談会運営実施事業	3,939
		在南米県人子弟次世代ビジネスリーダー招へい事業	11,491

県 出 資 団 体 等 改 革 工 程 表

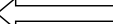
(令和6年第2回定例会防災環境産業委員会資料)

- 1 鹿島共同再資源化センター株式会社【資源循環推進課】 2

令和6年6月12日

県民生活環境部

取り組むべき項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<p>安定的な経営体制の確立・施設維持管理の適正実施</p> <p>1 廃棄物処理量の維持</p>	<p>年間51,000t以上の受入量の確保</p> <p>[52,472t]</p>	<p>[49,764t]</p>	<p>28,000t</p> <p>[24,291t]</p>
<p>2 経常利益の黒字化、損失の抑制</p> <p>・令和4年度までは、老朽化による突発故障を防止することで受入量を確保し、収益の改善を目標とした。</p> <p>・令和5年度は、令和5年11月に事業停止予定であることから、収入(廃棄物処理量)が減少するため、損失の抑制が必要。</p>	<p>経費縮減・計画的修繕の実施による経常利益の達成(黒字化)</p> <p>[経常利益 26,212千円]</p> <p>[繰越損失2,137,665千円]</p>	<p>[経常損失 238,904千円]</p> <p>[繰越損失2,377,573千円]</p>	<p>損失の抑制</p> <p>●令和5年11月に事業を停止</p> <p>[経常損失 210,606千円]</p>
<p>3 法人の今後のあり方の検討</p> <p>鹿島地方事務組合の新ごみ処理施設が、令和6年4月に稼働予定であること等を踏まえ、当センターの将来のあり方について検討、解散・清算を見据え、当法人は、令和5年11月末日に事業停止することを決定した。</p>	<p>関係者間において法人のあり方を検討</p>		
	<p>[「当法人と主要株主との間で協議を重ねていく」との方針を決定]</p>	<p>[令和4年度に協議を重ねた結果、令和5年5月に「令和5年11月末日に事業停止し、解散・清算について、当法人と主要株主との間で協議を重ねていく」との方針を決定]</p>	<p>[事業停止後、今後の清算活動に向けて、資本金の見直し(資本金の減資及び繰越損失との相殺等)を実施。</p> <p>資本金: 3,308百万円→10百万円</p> <p>繰越損失: 2,377百万円→0百万円</p>
<p>4 進行管理結果の公表</p>	<p>毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、県ホームページ等で公表</p>		
	<p>[R3.6月 県議会報告]</p> <p>[R3.6月 県ホームページ公表]</p>	<p>[R4.6月 県議会報告]</p> <p>[R4.6月 県ホームページ公表]</p>	<p>[R5.6月 県議会報告]</p> <p>[R5.6月 県ホームページ公表]</p>

※  は改革期間及び推進事項を表示。 []は目標達成状況、【 】は修正後の目標を表示

改革工程表2(年度別計画)

団体名	鹿島共同再資源化センター(株)	所管部局課名	県民生活環境部資源循環推進課
-----	-----------------	--------	----------------

取り組むべき項目	令和6年度	令和7年度
<p>財産等の整理、会社の解散・清算</p> <p>1 解散・清算に向けた財産の整理 施設の解体撤去工事(令和6～7年度)など、財産の整理を行っていく。 ・R6.2末 解体撤去工事契約 〔 R6.4～R7.9 建物撤去等工事 R7.4～R7.9 地下埋設物撤去等工事 〕 →解体撤去の進捗に応じて、土地を売却</p> <p><主な構築物・土地> ・焼却設備(ボイラー・ピット等)、灰処理設備、屋外タンク、貯蔵所、管理棟等 ・土地(2ha)</p> <p>2 解散・清算の手続き 財産の整理が完了した後、解散・清算の法的手続きを進めていく。</p> <p>3 進行管理結果の公表</p>	<p>解体撤去工事の実施、土地の売却</p>	<p>解散・清算の手続き</p> <p>毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、県ホームページ等で公表</p>

※注 ⇔ は改革期間及び推進事項を表示。 []は目標達成状況、【 】は修正後の目標を表示

令和 6 年第 2 回定例会

議員提案政策条例に基づく取組状況報告

- 1 「茨城県犯罪被害者等支援条例」に基づく年次報告について
 【生活文化課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 「茨城県性暴力の根絶を目指す条例」に基づく年次報告について
 【生活文化課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 「イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例」に基づく
 年次報告について【環境政策課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 「いばらきの豊かな緑を守り育て適正に管理するための条例」
 に基づく年次報告について【環境政策課】・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 5 「茨城県食と農を守るための条例」に基づく年次報告について
 【環境政策課、資源循環推進課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

令和 6 年 6 月 1 2 日

県民生活環境部

「茨城県犯罪被害者等支援条例」に基づく年次報告について

県民生活環境部・教育庁・警察本部

1 令和5年度の主な実績

本条例に基づき、「茨城県犯罪被害者等支援計画」を策定し、茨城県犯罪被害者等支援施策検討委員会において、各施策の進行管理・点検等を行っている。

〈県民生活環境部〉

(1) 犯罪被害者等支援施策に係る総合的な情報提供(生活文化課)

【R6 予算：412 千円 (R5 予算：312 千円)】

○茨城県犯罪被害者等支援条例及び各種窓口、支援施策等について、周知を図る。

(前年度実績)

- ・ SNS、ホームページ、県広報誌による広報を実施した。
- ・ 広報ポスター約 1,100 枚を制作し、県内中学校、高等学校、関係機関等へ配布した。
- ・ 延べ 100 万人を対象に広報啓発を兼ねた犯罪被害者支援に関する認知度調査を実施し、47,531 人から有効回答を得た。
- ・ いばらき被害者支援センター相談実績：1,327 件 (前年度比+280 件)
- ・ 茨城県犯罪被害者等支援条例の認知度：11.6%
- ・ いばらき被害者支援センターの認知度：17.2%
- ・ 性犯罪・性暴力被害相談窓口の認知度：14.3%

(2) 市町村の犯罪被害者等支援担当者に対する研修(生活文化課)

【R6 予算：0 千円 (R5 予算：0 千円)】

○市町村担当者を対象に犯罪被害者等支援担当者研修会を開催し、被害者等から相談を受けた際の基礎的な知識、適切な対応方法など、スキル向上を図る。

〈教育庁〉

(1) 学校内における相談体制の充実、相談対応能力の向上(義務教育課, 高校教育課)

【R6 予算：0 千円 (R5 予算：0 千円)】

○問題等を抱える児童生徒に対し、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが適切な相談対応が行えるよう研修会を開催し、対応能力の向上を図る。

〈警察本部〉

(1) 茨城県弁護士会との連携による早期被害者支援(警務課)

【R6 予算：0 千円 (R5 予算：0 千円)】

○茨城県弁護士会との連携により、犯罪被害者等へ早期に弁護士を紹介する。

(2) いばらき被害者支援センターへの財政支援(警務課)

【R6 予算：3,250 千円 (R5 予算：2,500 千円)】

○いばらき被害者支援センターへの財政支援を実施する。

(3) 被害直後における居住場所の確保（警務課）

【R6 予算：355 千円（R5 予算：355 千円）】

○緊急避難場所の確保やハウスクリーニングに要する経費の公費負担を実施する。

2 今後の取組

「被害者支援に係る条例・窓口・施策の広報啓発活動の強化」、「学校における被害の未然防止の取組と支援体制の充実」、「ワンストップ支援体制の充実・強化」を重点施策として取り組むほか、各種施策の検証等を行いながら、更なる支援の充実を図る。

「茨城県性暴力の根絶を目指す条例」に基づく年次報告について

県民生活環境部・福祉部・教育庁・警察本部

1 令和5年度の主な実績

本条例に基づき、「茨城県犯罪被害者等支援計画」を策定し、茨城県犯罪被害者等支援施策検討委員会において、各施策の進行管理・点検等を行っている。

<県民生活環境部>

(1) 性暴力被害者サポートネットワーク茨城（いばらき被害者支援センター）への財政支援

（生活文化課）

【R6 予算：8,141 千円（R5 予算：7,299 千円）】

- 性暴力被害に係る支援窓口の運営主体であるいばらき被害者支援センターが適切かつ円滑な支援ができるよう、運営費や被害者の治療に係る医療費等の補助を実施する。
（前年度実績）電話相談：732 件 面接相談：30 件 病院等への付き添い支援等：45 件

(2) 性暴力被害者サポートネットワーク茨城の広報（生活文化課）

【R6 予算：3,484 千円（R5 予算：2,464 千円）】

- 性暴力被害者サポートネットワーク茨城が行う被害相談、医療面のケア等について、周知を図る。

（前年度実績）

- ・ 広報用カード等（広報用カード 159,500 枚 チラシ 165,000 部 リーフレット 34,500 部）を作成し、県内中高生や小学生の保護者、関係機関等に配布した。
- ・ 延べ 100 万人を対象に広報啓発を兼ねた犯罪被害者支援に関する認知度調査を実施し、47,531 人から有効回答を得た。
- ・ 茨城県犯罪被害者等支援条例の認知度：11.6%
- ・ いばらき被害者支援センターの認知度：17.2%
- ・ 性犯罪・性暴力被害相談窓口の認知度：14.3%

<福祉部>

(1) 性暴力を行った者などからの相談支援（福祉政策課）

【R6 予算：0 千円（R5 予算：0 千円）】

- 相談窓口の周知を行うとともに、精神保健福祉センターと協働し、状況に応じて治療施設等の紹介等を実施する。

(2) 子どもに対する性犯罪をした者の住居の届出（福祉政策課）

【R6 予算：0 千円（R5 予算：0 千円）】

- 子どもに対する性犯罪が県民生活に与える深刻な影響に鑑み、子どもに対する性犯罪をした者から、住居の届出を受理する。

＜教育庁＞

(1) 学校内における相談体制の充実、相談対応能力の向上(義務教育課、高校教育課)

【R6 予算：0 千円 (R5 予算：0 千円)】

○問題等を抱える児童生徒に対し、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが適切な相談対応が行えるよう研修会を開催し、対応能力の向上を図る。

(2) 「生命(いのち)の安全教育」等の推進(保健体育課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、私学振興室)

【R6 予算：64,842 千円 (R5 予算：62,776 千円)】

○性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするため、県内公立学校の児童生徒を対象に、発達段階や学校の状況を踏まえ、「生命(いのち)の安全教育」を推進する。

○私立高等学校等に「生命(いのち)の安全教育」の活用を促すとともに、心の教育や人権教育の推進に係る取組を実施する私立学校などに対し、補助を行う。

＜警察本部＞

(1) 性犯罪被害相談「勇気の電話」による相談(警務課)

【R6 予算：26 千円 (R5 予算：26 千円)】

○各種イベントや SNS、市町村広報誌を活用し、県民に対して犯罪被害者等支援施策に関する広報啓発活動を行った。

(2) 茨城県弁護士会との連携による早期被害者支援(法律相談)(警務課)

【R6 予算：0 千円 (R5 予算：0 千円)】

○茨城県弁護士会との連携により、犯罪被害者等へ早期に弁護士を紹介する。

(3) 被害直後における居住場所の確保(警務課)

【R6 予算：355 千円 (R5 予算：355 千円)】

○緊急避難場所の確保やハウスクリーニングに要する経費の公費負担を実施する。

2 今後の取組

「被害者支援に係る条例・窓口・施策の広報啓発活動の強化」、「学校における被害の未然防止の取組と支援体制の充実」、「ワンストップ支援体制の充実・強化」を重点施策として取り組むほか、各種施策の検証等を行いながら、更なる支援の充実を図る。

「イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例」に基づく年次報告について

県民生活環境部・農林水産部

1 令和5年度の主な実績

<県民生活環境部>

(1) イノシシ対策（環境政策課） 【R6 予算：24,576 千円（R5 予算：13,209 千円）】

- 茨城県イノシシ管理計画に基づく個体数管理や被害防除対策等を実施。
（前年度実績）生息状況調査：16 市町 県央・鹿行地域で捕獲：50 頭 放射性物質検査：5 件
- イノシシ生息域の拡大防止のため、捕獲実績の少ない市町村において個体数管理や被害防除対策を実施する。

<農林水産部>

(2) 鳥獣被害防止総合対策（イノシシ・ハクビシン・アライグマ含む）（農村計画課）

【R6 予算：206,372 千円（R5 予算：83,148 千円）】

- 鳥獣被害防止計画に基づき、市町村等が取組む農作物被害防止対策を、国及び県補助金により支援する。
（前年度実績）
 - ・捕獲罟の購入や侵入防止活動：12 市町等
 - ・電気柵等侵入防止施設の設備：22 市町村等
 - ・有害な鳥獣の捕獲活動：16 市町村等
 - ・農作物被害対策研修会：7 回 183 名

<県民生活環境部>

(3) アライグマ対策（環境政策課） 【R6 予算：12,820 千円（R5 予算：9,868 千円）】

- 茨城県アライグマ防除計画に基づく防除等の実施。
（前年度実績）生息状況調査：6 市町 97 箇所を現地調査し 48 箇所で生息確認
アライグマ殺処分委託：1,610 頭 従事者講習会：3 回 117 名

(4) 狩猟の担い手育成対策（環境政策課） 【R6 予算：9,730 千円（R5 予算：8,679 千円）】

- 茨城県イノシシ管理計画に基づき若手狩猟者の養成・確保を強化
（前年度実績）狩猟入門セミナー：2 回 181 名 スキルアップ研修会：2 回 19 名
捕獲功労者表彰：57 件応募

2 今後の取組

条例の基本理念に沿って、捕獲罟の購入や侵入防止活動、指定管理鳥獣等捕獲事業など、各種施策の効果等により、農作物被害は減少してきている。

令和6年度は、イノシシ生息域の拡大防止のため、捕獲実績の少ない市町村において個体数管理や被害防除対策を実施するほか、狩猟の担い手を確保するため、育成対策の充実・強化に取り組んでいく。

【参考】実績等

(1) 農作物被害（イノシシ被害） (単位：千円)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
被害金額	153,745	100,431	97,126	92,541	62,393	52,122

(2) イノシシの捕獲頭数 (単位：頭)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
捕獲数	7,606	9,579	11,387	11,963	4,805	5,533
許可捕獲	3,457	4,970	6,158	7,205	3,188	3,315
狩猟	4,086	4,545	5,160	4,704	1,591	2,168
指定管理	63	64	69	54	26	50

「いばらきの豊かな緑を守り育て適正に管理するための条例」に基づく 年次報告について

農林水産部・県民生活環境部・土木部

1 令和5年度の主な実績

<県民生活環境部>

(1) 生物多様性保全の推進

【事業名：筑波山ブナ林保護対策事業（環境政策課）】 R6当初予算（R5年度）20,538千円（2,300千円）

筑波山ブナ林保全指針に基づく遺伝的に希少なブナの保護を実施する。

（前年度実績）ブナ林開花結実調査201本、ブナ育苗管理委託220本 等

(2) 有害鳥獣等緊急対策

【事業名：有害鳥獣等緊急対策事業（環境政策課）】 R6当初予算（R5年度）3,500千円（－）

果樹及び街路樹を食害する外来カミキリなどの特定外来生物の駆除等を実施する。

（実施予定）外来カミキリの捕殺奨励金 等

<農林水産部>

(1) 緑の整備等の推進

①【事業名：国補造林事業（林業課）】 R6当初予算（R5年度）548,000千円（472,982千円）

林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資するため、森林経営計画に基づき、林業経営体や森林所有者等が実施する森林整備を支援する。

②【事業名：林地開発許可制度（林政課）】 ※ 関連予算なし

森林の有する多面的機能の高度発揮を図る観点から、一定規模を超える森林の開発を行おうとする者は、事前に知事の許可を受ける必要がある。

(2) 災害に強い緑づくり

【事業名：国補治山事業（林業課）】 R6当初予算（R5年度）652,430千円（879,310千円）

山腹崩壊地や荒廃溪流の復旧及び災害の未然防止・軽減を図るため、山腹工、治山ダム工、落石防止工等を実施するとともに、沿岸地域において波浪・高潮等による海岸の侵食の防止・軽減を図るため、防潮護岸工、消波根固工等を実施する。

(3) 海岸の緑の整備等

【事業名：海岸防災林機能強化事業（林業課）】 R6当初予算（R5年度）155,000千円（130,000千円）

海岸防災林における松くい虫の防除及び被害を受けた海岸防災林への植栽を実施する。

<土木部>

(1) 道路等の樹木の適切な管理

【事業名：道路防災維持事業（道路維持課）】 R6当初予算（R5年度）6,426,229千円の内数（8,483,162千円の内数）

日常的な道路パトロールにより、道路の区域や沿道の土地の樹木の生育状況等を把握し、安全な通行を確保するため、枝の剪定や伐採など樹木の適切な維持管理を行う。

(2) 河川の樹木の適切な管理

【事業名：河川防災事業（河川課）】 R6当初予算（R5年度）4,324,556千円の内数（6,322,556千円の内数）

定期点検により、堤防や河道の状態を把握し、水害リスクの低減や河川環境の保全を図るため、竹木の伐採など、適切な維持管理を行う。

(3) 公園の樹木の適切な管理

【事業名：公園施設事業（都市整備課）】 R6当初予算（R5年度）1,063,374千円の内数（1,243,558千円の内数）

日常的な巡視・点検により、園内の樹木の生育状況等を把握し、公園利用者の安全を確保するための樹木の剪定や保全対策、危険木の伐採、必要に応じて伐採した箇所への新たな樹木の植樹を実施するなど公園の樹木の計画的かつ適切な管理を行う。

2 今後の取組

条例の基本理念に沿って、本条例に規定する緑の整備や災害に強い緑づくりなどの各種施策に取り組みつつ、執行状況等の報告及び検証を行いながら、森林や樹木の公益的機能の持続的な発揮と活用を図る。

「茨城県食と農を守るための条例」に基づく年次報告について

農林水産部・県民生活環境部・福祉部・営業戦略部・教育庁

1 主な取組

当部所管以外の事業等の実施状況については、本条例に係る「議員政策提案条例の規定による施策等の実施状況及び成果に関する報告書」を参照。

＜県民生活環境部＞

(1) 鳥獣による被害の防除

①イノシシ対策（環境政策課） 【R6 予算：24,576 千円（R5 予算：13,209 千円）】

○茨城県イノシシ管理計画に基づく個体数管理や被害防除対策等を実施。

（前年度実績）生息状況調査：16 市町 県央・鹿行地域で捕獲：50 頭 放射性物質検査：5 件

○イノシシ生息域の拡大防止のため、捕獲実績の少ない市町村において個体数管理や被害防除対策を実施する。

②ニホンジカ対策（環境政策課） 【R6 予算：21,238 千円（R5 予算：8,955 千円）】

○茨城県ニホンジカ管理方針に基づく個体数管理や被害防除対策等を実施。

（前年度実績）ドローン調査：延べ2日間 箱わな購入：2基 技術向上研修会：1回18名

○指定管理鳥獣捕獲等事業に基づく個体数管理を実施。

③アライグマ対策（環境政策課） 【R6 予算：12,820 千円（R5 予算：9,868 千円）】

○茨城県アライグマ防除計画に基づく防除等の実施。

（前年度実績）生息状況調査：6市町97箇所を現地調査し48箇所で生息確認

アライグマ殺処分委託：1,610頭 従事者講習会：3回117名

(2) 食育を通じた県民と農業者等との相互理解の促進等

①食品ロス削減対策（資源循環推進課） 【R6 予算：1,270 千円（R5 予算：1,270 千円）】

○食品関連事業者と連携し消費期限の近い商品から購入する「てまえどり」などの取組により県民への食品ロス削減意識の醸成を図る。

（前年度実績）食品ロス削減月間（10月）てまえどり啓発ポップ掲出：1,748店舗

いばらき食べきり協力店：141店舗（年度末時点）

庁内各課と民間事業者・団体との意見交換会：1回

②事業系フードロスの削減（環境政策課） 【R6 予算：17,010 千円（R5 予算：83,521 千円）】

○食品関連事業者等を対象に、食品の有効活用を促進するとともに、フードバンクへの提供や飼料等にリサイクルする事業者を支援する。

（前年度実績）フードロス削減量：約66トン、リサイクル飼料化研究会：2回

マッチング支援コーディネート窓口：相談263件マッチング38件

（2022年6月～2024年3月）

干しいも資源循環モデル形成支援事業補助金交付：2件

2 今後の取組

条例の基本理念に沿って、鳥獣の被害防除や食品ロス削減対策等などの本条例に規定する各種施策に取り組みつつ、執行状況等の報告及び検証を行いながら、本県農業及び農村の持続的な発展及び県民の豊かな食生活の実現を図っていく。

令和6年度 公の施設等運営状況報告

県民生活環境部

令和6年6月12日（水）

目 次

1 運営状況報告の概要	3
2 施設別運営状況報告	
(1) 県所有施設	
①【生活文化課】	
県民文化センター	5
アクアワールド茨城県大洗水族館	10
②【環境政策課】	
鳥獣センター	17
花貫ふるさと自然公園	22
狩猟者研修センター	26
③【スポーツ推進課】	
りんりんスクエア土浦	33

○ 運営状況報告の概要

- 県民生活環境部では、県民の文化、芸術、サイクリング振興や自然公園の利用促進、野生鳥獣の保護・管理、鳥獣被害防止等を目的とした6施設を所管しており、令和5年度と比較して、施設数の増減はない。
- 令和6年度は、いずれの施設についても、現行の管理手法により施設運営の合理化を図る「現状維持」とし、安定的な運営を図るため長寿命化に向けた計画的な修繕を進める。

	現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
今回報告	6	0	0	0	0	6
前回報告 (県有施設等調特)	6	0	0	0	0	6

令和6年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

生活文化課（県民生活環境部）

令和6年6月12日（水）

○施設名 県民文化センター（ザ・ヒロサワ・シティ会館）

1 現状

(1) 施設の概要

- 県民文化センターは、芸術文化の振興と県民教養の高揚をはかり、本県の文化水準の向上に寄与することを目的に設置した施設であり、施設等の貸出や音楽、舞踊その他舞台芸術の振興などの事業を行っている。

所在地	水戸市千波町東久保 697
開業年月	昭和 41 年 4 月
施設概要	敷地面積：21,172.02 m ² 本館 鉄筋コンクリート造地上 4 階 (延床面積：9,800.46 m ²) 分館 鉄筋コンクリート造地上 2 階地下 1 階 (延床面積：2,284.39 m ²)
設置理由	芸術文化の振興と県民教養の高揚をはかり、本県の文化水準の向上に寄与するため。
設置の根拠法令等	茨城県立県民文化センターの設置及び管理に関する条例（昭和 40 年茨城県条例第 49 号）
事業内容	施設等の貸出、芸術の鑑賞機会の提供、音楽、舞踊その他舞台芸術の振興 など
定員	大ホール（客席 1,514 席）、小ホール（客席 386 席＋車椅子専用席 4 席）、一般展示室※、県民ギャラリー※、集会室（10 室、定員 10 人～150 人）、和室（2 室、10 人、24 人）、練習室（定員 20 人）、楽屋（6 室、定員 8 人～24 人） ※ギャラリーとして使用するため定員の定めはない。
利用料金	午前（9:00～12:00）、午後（13:00～17:00）、夜間（18:00～22:00）の区分で、平日、土・日・休日ごとに、入場料に応じて利用料金を規定。 （例）大ホール平日（入場料徴収無し）：午前 28,210 円、午後 42,940 円、夜間 55,200 円 大ホール土・日・休日（入場料 1,000 円）：午前 55,190 円、午後 83,440 円、夜間 107,960 円

- 令和元年度から、株式会社廣澤精機製作所とネーミングライツ契約を締結し、名称を「ザ・ヒロサワ・シティ会館」としている。（1期：令和元年度～令和3年度、2期：令和4年度～令和6年度）
現契約におけるネーミングライツ料：9,000,000 円／年

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

○ 県民文化センター運営共同事業体を指定管理者として選定し、施設を管理運営している。

指定管理者	県民文化センター運営共同事業体
指定管理期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
従事者数	17人（常勤13人、非常勤4人）

（参考）県民文化センター運営共同事業体

代表団体 （株）コンベンションリンケージ

構成団体 茨城グローブシップ（株）

(3) 利用状況

○ 年間利用者は概ね60万人で推移してきたが、コロナ禍によって休館や利用制限の影響を受け、令和2年度に減少し、その後、回復基調にある。

【利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H14 (ピーク)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5/ピーク
利用者数	669,107	635,752	634,242	604,882	597,622	609,734	513,727	129,695	237,272	339,509	354,099	52.9%

【各月の利用者数の推移（過去5年間）】

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R1	35,862	37,692	44,916	36,724	60,199	51,873	44,454	89,694	65,167	17,387	27,242	2,517	513,727
R2	286	165	1,385	2,574	10,656	9,574	43,761	25,898	17,495	5,117	5,646	7,138	129,695
R3	16,690	11,423	14,784	13,548	30,306	9,661	42,879	31,472	25,704	11,440	13,237	16,128	237,272
R4	22,805	17,028	19,351	17,107	38,682	40,469	59,582	43,428	21,812	12,531	26,572	20,142	339,509
R5	27,186	20,524	31,355	29,016	15,452	24,735	58,705	53,797	30,941	10,065	28,549	23,774	354,099
平均	20,566	17,366	22,358	19,794	31,059	27,262	49,876	48,858	32,224	11,308	20,249	13,940	314,860

(4) 運営状況

○ 平成 27 年度、平成 28 年度は小ホール工事に伴う利用日数の減等に伴い赤字となったものの、平成 29 年度以降は黒字を確保できている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他		人件費	維持 管理費	事業費	その他			
H26	357,884	184,870	115,296	57,718	357,164	129,130	171,029	57,005	0	720	39,420
H27	358,630	184,870	108,270	65,490	358,827	131,187	170,666	56,974	0	△197	39,134
H28	349,913	185,760	89,599	74,554	365,304	126,150	156,189	82,965	0	△15,391	55,242
H29	325,893	185,880	105,315	34,698	314,342	128,551	153,850	31,941	0	11,551	154,404
H30	323,334	185,983	108,423	28,928	297,781	124,353	152,001	21,427	0	25,553	34,214
R 1	308,960	190,741	95,232	22,987	303,348	129,967	162,800	10,581	0	5,612	65,648
R 2	263,028	208,820	39,881	14,327	252,392	110,844	140,004	1,544	0	10,636	205,237
R 3	290,269	193,168	69,650	27,451	285,945	118,254	150,595	17,096	0	4,324	23,617
R 4	345,967	193,362	93,220	59,385	324,258	123,708	166,891	33,659	0	21,709	67,727
R 5	338,123	193,372	90,022	54,729	322,374	123,072	161,282	38,020	0	15,749	102,649
平均	326,200	190,683	91,491	44,027	318,174	124,522	158,531	35,121	0	8,027	78,729

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 機器・設備の耐用年数に応じて、必要な修繕（更新）を実施するとともに、施設の付加価値向上に係る工事も実施している。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	39,420	小ホール音響設備改修
H27	39,134	大ホール屋上防水、分館スロープ補強・塗装
H28	55,242	小ホール客席椅子及びカーペット張替え（※）
H29	154,404	小ホール照明設備改修、ハロゲン消火設備更新、練習室増築（※）、受水槽更新及び給水管更新
H30	34,214	自動火災報知設備等更新、スプリンクラー設備更新
R 1	65,648	一般展示室床張替及び集会室前廊下改修、大ホール迫上り設備改修、ターボ冷凍機修繕
R 2	205,237	温水ボイラー更新、展示棟屋上防水更新、コンベンション機能強化（※）
R 3	23,617	ボイラー煙突及び煙道改修
R 4	67,727	大ホール棟外壁塗装改修、分館屋上防水改修
R 5	102,649	大ホール照明操作卓改修、非常照明等バッテリー更新
計	787,292	

※ 施設の付加価値向上に係る工事

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 1,500席以上のホールを有する都道府県立文化施設は、本県を含め41都府県に設置されている。
- 令和5年7月に、2,000席の大ホールなどを有する水戸市民会館が開館した。

2 課題

- 利用者数は、コロナ禍の影響により減少した後、回復基調にあるが、今後、更なる利用者数・利用率の増加を図る必要がある。
- 施設本体や設備の更新時期を踏まえつつ、大規模修繕等を行う必要がある。今後の大規模修繕等は、計画的に実施する必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 （第4回調特）
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

○ 現行の管理手法により、引き続き、利用者数や利用率の増加を図るとともに、計画的な修繕を行う。

【理由】

- 当施設は、県内の文化活動団体による公演や展覧会など、日頃の文化活動の発表の場等として利用されており、今後も、本県の文化振興の拠点としての役割が期待される。
- 平成18年度以降、指定管理者制度を導入して管理運営を行っており、魅力的な公演の開催や利用実績のある団体への営業に加え、330インチの大型スクリーンや同時通訳システムなどの導入により強化したコンベンション機能をPRするなど、利用者数や利用率の増加を図っている。
- 大規模修繕等については、計画的に必要な修繕を実施している。

○施設名 アクアワールド茨城県大洗水族館

1 現状

(1) 施設の概要

- アクアワールド茨城県大洗水族館は、「茨城の海と自然・世界の海と地球環境」をテーマに、子供から大人まで多くの人々が生物の多様性や自然環境・地球環境について楽しみながら学ぶことを目的に設置した施設であり、生物の飼育展示や教育普及等の事業を行っている。

所在地	東茨城郡大洗町磯浜町 8252-3
開業年月	平成 14 年 3 月
施設概要	施設敷地：57,607 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造地上 5 階、展望室地上 7 階（延床面積：19,787 m ² ） 駐車場 一般 750 台、大型バス 20 台
設置理由	子供から大人まで多くの人々が生物の多様性や自然環境・地球環境について楽しみながら学ぶため
設置の根拠法令等	都市公園法
事業内容	生物の飼育展示、教育普及、調査研究
定員	—
利用料金 (入館料)	個人料金 大人 2,300 円 小人 1,100 円 幼児（3 歳以上） 400 円 3 歳未満 無料 団体料金 大人 1,900 円 小人 900 円 幼児（3 歳以上） 300 円 3 歳未満 無料

(2) 管理手法 ※令和 6 年 4 月 1 日時点

- 平成 14 年の開館から、都市公園法の管理許可により、公益財団法人いばらき文化振興財団が施設を管理運営している。

運営	公益財団法人いばらき文化振興財団
許可の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（5 年間）
従業者数	110 人（常勤 57 人、非常勤 53 人）

(3) 利用状況

- 入館者数は、平成14年度の開館から、東日本大震災の影響を受けた平成23年度、コロナ禍となった令和2年度、3年度を除き、100万人を超えている。
- 令和5年度は、コロナ禍からの回復に加え、令和2年度から起用した民間出身の館長のもと様々な誘客施策を行うとともに、コロナ交付金を活用した施設の魅力向上の効果により、2年連続で120万人を超え、歴代3位の入館者数となった。
- 月別の入館者割合は、夏休みとなる8月が最も多く、次いでゴールデンウィークがある5月となっている。
- 年代別では、30代、40代のファミリー層が中心など、人気キャラクターとのコラボイベントや夜間営業のリニューアルなど若い世代をターゲットにした事業展開の効果により、20代の割合も増加している。また、県外（首都圏）からの利用が7割となっている。

【入館者数の推移】

(単位：万人)

年度	H14 (ピーク)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5/ピーク
入館者数	165	115	116	113	113	112	105	65	80	120	121	73.3%

【入館者の月別の割合（開館～令和5年度の平均）】

(単位：%)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入館者の割合	7.2	11.7	6.9	9.8	17.0	8.5	7.8	6.7	4.6	6.3	5.5	8.0

【入館者の年代別の割合（令和5年度）】

(単位：%)

年度	～10代	20代	30代	40代	50代	60代～
入館者の割合	5.7	20.9	36.3	22.7	8.1	6.3

【入館者の地域別の割合（令和5年度）】

(単位：%)

区分	県内から	県外から
入館者の割合	29.9	70.1

(4) 運営状況

○ 平成14年の開館以来、東日本大震災の影響を受けた平成23年度、コロナ禍となった令和2年度を除いて、黒字を維持している。

利益は、施設の修繕等に充てており、県実施の修繕費は、国の交付金を活用した魅力向上のための施設整備などを除き、原則として水族館からの修繕工事負担金で対応している。

【収支の推移（入館料収入、売店収入、人件費等）】

(単位：千円)

年度	歳入計			歳出計 ※						収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	入館料収入	売店収入	その他	(B)	人件費	維持管理費	事業費	その他		
H26	2,065,584	1,349,106	679,286	37,192	1,943,261	521,751	817,761	603,749	0	122,323	216,838
H27	2,086,640	1,376,961	680,236	29,443	1,880,025	514,413	773,035	592,577	0	206,615	362,131
H28	2,040,721	1,343,283	669,480	27,958	1,896,104	503,310	761,147	631,647	0	144,617	283,154
H29	2,047,387	1,338,801	680,513	28,073	1,946,053	514,156	813,645	618,252	0	101,334	195,555
H30	2,036,760	1,327,874	681,336	27,550	1,975,522	522,098	853,342	600,082	0	61,238	96,988
R1	1,976,704	1,296,305	652,517	27,882	1,870,699	496,913	794,382	579,404	0	106,005	187,231
R2	1,499,742	879,225	407,608	212,909	1,530,753	447,554	711,259	371,940	0	△31,011	756,410
R3	1,760,137	1,066,153	561,867	132,117	1,733,926	449,728	813,536	470,662	0	26,211	189,215
R4	2,640,659	1,589,296	873,486	177,877	2,197,044	473,010	1,023,735	700,299	0	443,615	550,638
R5	2,981,708	1,833,209	1,048,346	100,153	2,422,110	489,547	1,073,322	859,241	0	559,598	194,097
平均	2,113,604	1,340,021	693,468	80,115	1,939,549	493,248	843,516	602,785	0	174,055	303,226

※ 県への修繕工事負担金（県が修繕に要した費用について水族館に負担を求めるもの）等を含まない額

【大規模修繕の推移】(10,000千円以上の修繕を記載)

- 機器・設備の耐用年数に応じて、必要な修繕(更新)を実施するとともに、国のコロナ交付金等を活用し、新しい設備の付加など、施設の魅力向上を図るための工事も実施している。

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	204,418	水処理中央監視設備更新、空調制御設備更新、熱源設備更新
H27	359,194	ポンプ設備更新、電話設備更新、非常用電源設備更新、空調設備更新、熱源設備更新
H28	271,944	ポンプ設備更新、外壁補修、発電機点検修理、ラジエターユニット更新
H29	190,300	防水改修、配管ラック架台修理、受変電設備部分更新、自火報受信機更新、ろ過設備更新、ラジエターユニット更新
H30	93,013	直流電源装置更新、自火報感知器更新、空調設備更新、プロワ設備更新
R1	163,964	タッチングプール改修(※)、空調設備更新、外壁塗装改修、防水改修、熱源設備更新
R2	755,035	展示リニューアル工事(※)、クラゲ水槽改修(※)、熱源設備更新、空調設備更新
R3	187,502	外壁塗装改修、空調設備更新、非常照明設備更新、熱源設備更新、非接触型入場ゲート設置
R4	549,318	展示水槽等改修(※)、照明等電気設備及びキャットウォーク改修(※)、外壁塗装改修、遊具設備改修
R5	181,672	屋上防水改修、発電機修繕、副受水槽及びポンプ更新
計	2,956,360	

※ 新しい設備の付加など、魅力向上を図るための工事

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 県、地元市町、関係団体が連携し、おしゃれで洗練されたリゾートを目指す「ひたちなか大洗リゾート構想」に基づき、観光消費額の向上や地域のブランディング等に取り組んでいる。
- 他県等では、東京都品川区が設置するしながわ水族館が、当施設と同様に、都市公園法の管理許可により運営されている。

(6) 議会からの提言

- 令和2年度の魅力向上に関する調査特別委員会において、「一年を通して誘客が可能といった施設の強みを活かしながら、「夜の水族館の魅力向上」をテーマに行う大規模リニューアルの効果を最大限活用し、地元の飲食事業者等とも連携し、魅力的な夜のイベントを開催するなど、誘客効果の高い持続可能な取組を進めることが重要。」との提言を受けている。
- 令和2年度から毎週土曜日に、夜の営業を開始し、大規模リニューアルで整備したクラゲ大水槽なども活用しながら、夜限定の演出によるイルカショーの開催や水槽の展示、地元酒造業者等と連携したイベントの開催など、昼とは異なる魅力の発信により誘客促進に取り組んでいる。令和5年度には、夜の営業におけるイルカショーや水槽展示の演出刷新のほか、クラゲ大水槽に新たな映像演出を取り入れるなど、3年ぶりにリニューアルを実施した。

2 課題

- ファミリー層が多く、繁忙期と閑散期の利用状況に大きな差がみられるため、引き続き、あらゆる世代に、一年を通じて来館していただくための誘客策を講じる必要がある。
- 施設の長寿命化と魅力の維持・向上のため、施設本体や機器・設備の更新時期に、大規模修繕が必要となることから、その財源を確保する必要がある。
- 来館者数120万人を超える地域の観光拠点・教養施設として、引き続き安定的な運営を行い、その役割を継続する必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 （第4回調特）
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の管理手法により、引き続き、計画的な修繕とその財源となる利益の確保を行う。

【理由】

- 新たな生物の展示や展示手法の見直しにより、水族館本来の魅力の向上を図るとともに、観光施設・人気キャラクターとのコラボや時節にちなんだイベントの開催等により、継続的に魅力を発信するほか、学校やインバウンドも含めた旅行代理店等への営業活動により、全世代・通年での誘客促進を図っている。
- 施設本体や機器・設備の更新時期を踏まえた長期的な修繕計画を基本としつつ、特定の年度に費用負担が大きくなりすぎないように平準化も考慮しながら、修繕を実施している。
- 年間120万人を超える集客力を持つ観光施設であるとともに、多くの幼児教育施設や小学校等の校外学習でも利用されており、生き物や環境等について学ぶ教養施設としての役割も期待されている。
- 引き続き国内外から多くの来館者を迎えられる「魅力ある海の総合ミュージアム」として、常に新しい魅力を発信し、集客に努め、収益の確保を図っていく。

令和6年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

環境政策課 (県民生活環境部)

令和6年6月12日 (水)

○施設名 鳥獣センター

1 現状

(1) 施設の概要

○ 鳥獣センターは、傷病鳥獣の保護・飼養施設としての役割を担うとともに、野生鳥獣の観察の場として県民の利用に供している。



所在地	那珂市戸 4336 番 6 外
開業年月	昭和 44 年 5 月
施設概要	面積：約 19,000 m ² 主要施設：事務室、保護・飼養施設、展示施設、その他
設置理由	傷病鳥獣の保護・飼養施設としての役割を担うとともに、野生鳥獣の観察の場として県民の利用に供するため。
設置の根拠法令等	茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例
事業内容	傷病鳥獣の保護・飼養、鳥獣保護思想の普及・啓発 等
定員	—
利用料金	無料

(2) 管理手法 ※令和 6 年 4 月 1 日時点

- 平成 17 年度から指定管理者制度を導入している。

指定管理者	公益社団法人茨城県農林振興公社
指定管理期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日（5 年間）
従事者数	4 人（常勤 1 人、非常勤 3 人）

(3) 利用状況

- 近年の傷病鳥獣の救護数は、年 50～100 件程度。
○ 訪問者は、県民の森と一体利用しており、直近では隣接する県民の森等の利用者数の伸びもあって、利用者数は増加傾向。

【利用の推移】

(単位：個体)

年度	H26	H27	H28	H29	H30 (ピーク時)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 5/ピーク
保護鳥獣数	345	329	330	280	350	195	119	98	70	49	14.0%

※H30 に救護対象種を絞り込んだため、保護鳥獣数は R 1 以降減少

【参考：利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3 (ピーク時)	R 4	R 5	R 5 /ピーク
県民の森	85,371	79,217	82,567	91,602	103,006	110,538	108,224	127,021	117,811	116,988	92.1%

(4) 運営状況

- 施設運営に係る支出は、過去10年間の平均で年間約860万円。一方、指定管理料による収入は、同約900万円であり、収支はほぼ均衡している。
- 施設の維持管理は、指定管理者による日常管理と、県による施設の修繕を行っている。
- 施設に係る電気、燃料代の高騰等により、運営経費の増加が見込まれるため、効率的な施設運営を行う必要がある。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H26	9,030	9,030	-	0	8,824	6,874	1,950	0	0	206	422
H27	8,984	8,984	-	0	8,577	6,408	2,169	0	0	407	562
H28	9,030	9,030	-	0	8,458	5,920	2,538	0	0	572	0
H29	9,030	9,030	-	0	8,519	6,468	2,051	0	0	511	12,755
H30	9,030	9,030	-	0	8,507	6,469	2,038	0	0	523	6,448
R 1	9,197	9,197	-	0	8,803	6,724	2,079	0	0	394	8,487
R 2	9,197	9,197	-	0	8,589	6,554	2,035	0	0	608	2,442
R 3	9,197	9,197	-	0	8,106	6,045	2,061	0	0	1,091	7,953
R 4	9,197	9,197	-	0	8,802	6,784	2,018	0	0	395	3,740
R 5	9,197	9,197	-	0	9,038	6,932	2,106	0	0	159	4,565
平均	9,109	9,109	-	0	8,622	6,518	2,105	0	0	487	4,737

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 主な実績としては、救護禽舎や機材倉庫等の施設の老朽化に伴い、塗装や修繕工事を実施した。

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	0	
H27	0	
H28	0	
H29	12,755	救護禽舎修繕、機材倉庫等屋根修繕
H30	0	
R 1	0	
R 2	0	
R 3	0	
R 4	0	
R 5	0	
計	12,755	

(5) 周辺エリアの動向、類似施設等の状況

- 傷病鳥獣保護施設は 22 府県に設置されているほか、民間施設等への委託により行われている。

(6) 意見・提言等

県有施設・県出資団体等調査特別委員会（令和 5 年度）

- 傷病鳥獣を保護するとともに、周辺施設のリニューアルに合わせ、県民が親しめる施設となることを期待する。

2 課題

- 施設の設置から 50 年以上が経過しているため、施設の長寿命化のために必要な修繕を計画的に行っていく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 （第 4 回調特）
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での管理手法により、引き続き、効率的に運営していくとともに、計画的な修繕を行う。

【理由】

- 当施設は、鳥獣保護管理法に基づく第 13 次茨城県鳥獣保護管理事業計画において野生傷病鳥獣の保護・飼養等を行う施設として位置付けており、引き続き、指定管理者による施設運営を継続する。

○施設名 花貫ふるさと自然公園

1 現状

(1) 施設の概要

- 花貫ふるさと自然公園は、自然公園の利用促進を図り、あわせて県北地域の振興に寄与する目的で設置された。高萩市が、施設管理者として運営し、主にキャンプ場として活用している。



図：花貫ふるさと自然公園位置図



写真：花貫ふるさと自然公園全景

所在地	高萩市秋山 2989-1
開業年月	平成2年9月
施設概要	面積：26,204 m ² 主要施設：ビジターセンター木造2階建（延床面積：330 m ² ）、炊事場：計3棟、四阿：計2棟
設置理由	自然公園の利用促進を図り、あわせて県北地域の振興に寄与するため。
設置の根拠法令等	自然公園法、茨城県立自然公園条例
事業内容	キャンプ場 等
定員	—
利用料金	ビジターセンターへの入館は無料。キャンプ場利用料は1,000～3,000円。

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 国が提唱した「ふるさと自然公園国民休養地整備事業」として、県が施設整備を行い、茨城県立自然公園条例第7条第2項に基づき、高萩市が県からの管理承認を受けて、施設の維持管理を行っている。
- 底地は国有地・民有地となっており、高萩市が借り受けている。

相手方	高萩市
契約形態	茨城県立自然公園条例に基づく管理承認（平成2年度から）
契約内容	施設の維持管理

(3) 利用状況

- 利用者数は新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延し一時落ち込みを見せたが、現在、回復傾向にある。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H21 (ピーク)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5/ピーク
利用者数	17,143	11,088	9,049	7,808	9,058	6,346	5,879	4,461	5,447	5,776	4,028	23.5%

【参考】R5利用者属性内訳

(単位：人)

R5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
高萩市内	54	148	20	21	55	11	42	126	15	7	6	19	524
茨城県内	166	401	98	115	137	53	99	405	74	38	37	59	1,682
茨城県外	200	233	82	108	163	66	197	545	104	33	38	53	1,822
計	420	782	200	244	355	130	338	1,076	193	78	81	131	4,028

(4) 運営状況

- 施設管理は、高萩市が民間事業者に委託して実施している。(県負担なし)
- 平成26年度以降、10,000千円以上の大規模修繕については、実績なし。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)				収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費		
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H26	3,927	-	-	3,927	3,823	2,187	1,636	0	0	104	1,890
H27	4,105	-	-	4,105	3,837	2,171	1,608	0	58	268	0
H28	4,373	-	-	4,373	4,330	2,151	2,179	0	0	43	0
H29	4,873	-	-	4,873	4,859	2,345	2,514	0	0	14	0
H30	5,190	-	-	5,190	5,152	2,667	2,468	0	17	38	0
R1	5,369	-	-	5,369	5,237	2,691	2,546	0	0	132	0
R2	5,775	-	-	5,775	5,544	2,751	2,527	266	0	231	0
R3	6,184	-	-	6,184	5,901	2,862	2,856	98	85	283	0
R4	3,599	-	-	3,599	3,482	1,662	1,820	0	0	117	0
R5	4,917	-	-	4,917	4,867	3,000	1,867	0	0	50	0
平均	4,831	-	-	4,831	4,703	2,449	2,202	36	16	128	189

(5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- 高萩市が策定した「花貫溪谷利活用・整備基本構想」に基づき、花貫溪谷および周辺の観光資源や観光施設の魅力向上等に取り組んでおり、花貫ふるさと自然公園は当構想における観光拠点の一つとして位置づけられている。

【参考】高萩市の基本構想における主な施設

①花貫溪谷エリア

- ・花貫溪谷 ・小滝沢キャンプ場 ・花貫ふるさと自然公園 ・花貫ダム ・けやき平キャンプ場

②こやま湖周辺エリア

- ・小山ダム ・はぎビレッジ ・高萩ふれあいの里 ・高萩ユーフィールド

2 課題

- 施設の設置から30年以上が経過しているため、施設の長寿命化のために必要な修繕等について高萩市と協議していく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 (第4回調特)
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

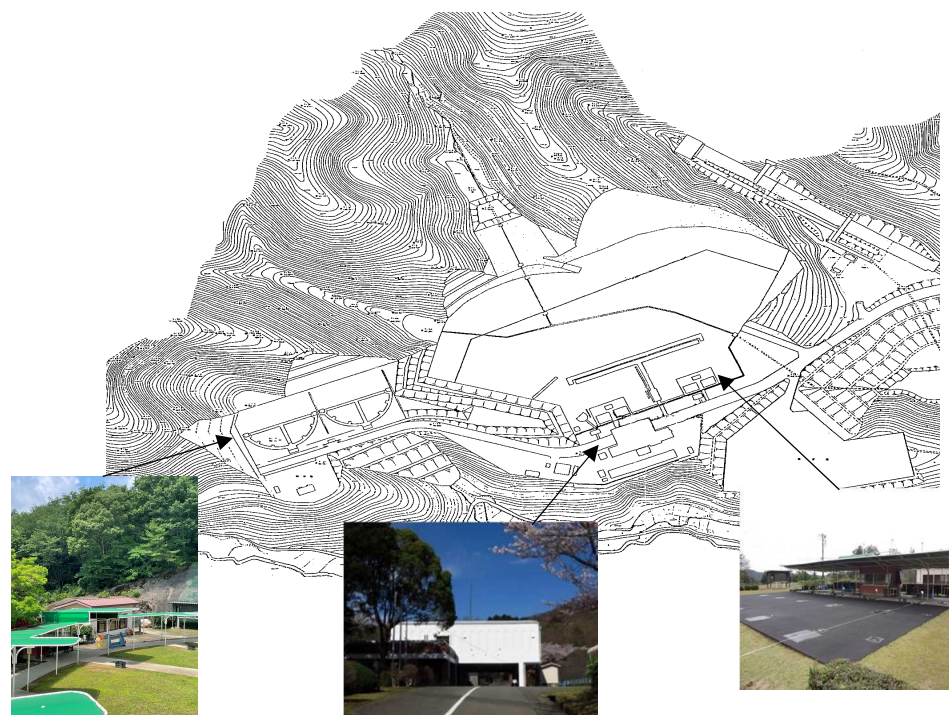
- 当施設はキャンプ場としての運営や、地元団体主催のそば打ち体験や自然観察会など、各種イベントの開催等に利用されており、自然公園の利用促進と県北地域の振興に寄与するための施設として運営されている。

○施設名 狩猟者研修センター

1 現状

(1) 施設の概要

- 狩猟者研修センターは、有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者の技術及びモラルの向上、狩猟事故及び違反の防止を図るための実射訓練、各種講習会の開催など、鳥獣保護・管理、鳥獣被害防止に資する公益的事業に使用することを目的として設置した施設である。



所在地	笠間市石寺 680
開業年月	昭和 56 年 8 月
施設概要	面積：290,000 m ² 主要施設：庁舎・事務所 鉄筋コンクリート造 2 階建（延床面積：668.45 m ² ）
設置理由	有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者の技術及びモラルの向上を図るため。
設置の根拠法令等	—
事業内容	実射訓練、各種講習会、県の行う鳥獣保護・管理、鳥獣被害防止に資する公益的な事業 等
定員	—
利用料金	【使用料】 クレー 770 円 ライフル 4,510 円 スラッグ 5,060 円 空気銃（50m）2,750 円、（10m）550 円 【クレー代】 1,458 円 【廃棄物処理代（クレーのみ）】 330 円

【参考】施設の利用時間

- ・ 定休日 原則として毎週火曜日（火曜日が祝日の時は、その翌日。火曜日を含む連休の時は、連休終了後の最初の日）
- ・ 利用時間は、日の入り時刻を考慮し、4 種類にパターン分けをしている。

利用月	受付時間	射撃終了	射撃場閉鎖
11、12、1 月	8：40～15：30	16：00	16：30
2、10 月	8：40～16：00	16：30	17：00
3、4、9 月	8：40～16：30	17：00	17：30
5、6、7、8 月	8：40～17：00	17：30	18：00

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 茨城県猟友会は、公共的団体であることなどから、茨城県県有財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例第4条第1項などに基づき、無償貸付としている。

相手方	一般社団法人茨城県猟友会
契約形態	無償貸付契約（昭和56年締結）
契約内容	土地 290,000 m ² 、建物 16 棟、工作物 32 件の貸付
貸付料 （年額）	無償

(3) 利用状況

- 利用者数は新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延し一時落ち込みを見せたが、現在、回復傾向にある。

【利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H27 (ピーク)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5/ピーク
利用者数	10,836	10,768	10,836	9,548	9,758	10,269	10,230	8,874	9,320	9,545	8,544	78.8%

【参考】R5年度 月別利用者数

（単位：人）

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個人	会員	258	271	272	238	283	298	308	271	216	184	246	274	3,119
	会員外	42	49	36	38	47	54	54	52	57	35	39	78	581
団体		737	558	480	608	537	526	526	298	23	30	79	442	4,844
計		1,037	878	788	884	867	878	888	621	296	249	364	794	8,544

(4) 運営状況

- 施設運営に係る事業費は、管理者である茨城県猟友会が利用料収入や自主財源を活用して管理運営をしている。
※運営経費に係る県負担はなし。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)						収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H26	98,068	-	44,533	53,535	98,555	23,456	21,187	53,912	0	△487	0
H27	111,141	-	46,072	65,069	109,542	24,465	23,734	61,343	0	1,599	0
H28	105,843	-	41,353	64,490	103,016	23,016	23,597	56,403	0	2,827	0
H29	104,883	-	39,618	65,265	100,002	23,034	22,102	54,866	0	4,881	68,945
H30	115,744	-	45,278	70,466	113,846	25,111	30,314	58,421	0	1,898	0
R 1	123,756	-	49,333	74,423	120,484	27,216	34,824	58,444	0	3,272	48,823
R 2	101,900	-	36,441	65,459	102,598	26,634	25,222	50,742	0	△698	14,256
R 3	104,903	-	40,571	64,332	105,593	26,628	26,337	52,628	0	△690	65,197
R 4	107,351	-	43,297	64,054	109,953	27,403	24,365	58,185	0	△2,602	14,276
R 5 (見込)	94,692	-	41,497	53,195	104,701	28,747	21,404	54,550	0	△10,009	29,909
平均	106,828	-	42,799	64,029	106,829	25,571	25,309	55,949	0	△1	24,141

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 大規模修繕は県が実施している。H29 年度は、R1 年度に当県開催の国民体育大会を控えていたこともあり、大会で使用する射撃場やバックストップネット、スコアボードを中心とした大規模な改修・更新工事を行っている。
- R1 年度からも施設の老朽化に伴う修繕を国費も活用しながら計画的に行っている。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	0	
H27	0	
H28	0	
H29	68,945	スキー場射撃場改修工事、スキー場射撃場バックストップネット更新工事 キュービクル更新工事、スコアボード更新工事、管理棟内装改修工事
H30	0	
R1	48,823	管理棟等外壁・ライフル射撃場雨漏り補修等工事
R2	14,256	給水装置更新工事
R3	65,197	ライフル射撃場バックストップ改修工事、本館内外装改修工事
R4	14,276	トラップ射撃場排水路整備工事
R5	29,909	トラップ射撃場排水路整備工事、ライフル射撃場移動標的機械修繕工事
計	241,406	

（5）他県の類似施設の状況

- 当施設と類似した射撃場は関東地方で 24 箇所設置されている。

都道府県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	神奈川県	計
設置数	4	7	3	2	6	2	24

2 課題

- 施設の設置から40年以上が経過しているため、施設の長寿命化のために必要な修繕を計画的に行っていく必要がある。
- そのため、日常点検を定期的に行うことで、危険箇所をはじめとする要修繕箇所が放置されることを防ぎ、施設を健全な状態に保つよう務める。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 （第4回調特）
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- 設置当初から引き続き、有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者の技術及びモラルの向上を図るための実射訓練、各種講習会、県の行う鳥獣保護・管理、鳥獣被害防止に資する公益的な事業を行うための施設として位置付けている。

令和6年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

スポーツ推進課 (県民生活環境部)

令和6年6月12日 (水)

○施設名 りんりんスクエア土浦

1 現状

(1) 施設の概要

- サイクリングの振興による地域の活性化及び自転車を利用する者の利便の増進に資するため、つくば霞ヶ浦りんりんロード等におけるサイクリングの拠点として設置する施設である。

所在地	土浦市有明町1-30（JR東日本土浦駅ビルPLAYatre内）
開業年月	平成30年3月
施設概要	鉄骨鉄筋コンクリート造 959.1㎡ 1F (581.3㎡)：レンタサイクルスペース、自転車販売スペース、修理・組立スペース、情報発信スペース、交流スペース B1 (377.8㎡)：シャワー、コインロッカー、レンタサイクル
設置理由	サイクリングの振興による地域の活性化及び自転車を利用する者の利便の増進に資するため
設置の根拠法令等	りんりんスクエア土浦の設置及び管理に関する条例
事業内容	りんりんスクエア土浦の維持管理、レンタサイクル、シャワー、ロッカーのサービス提供、自転車販売店「ル・サイクによる自転車販売、観光客やサイクリスト向け情報発信
定員	－
利用料金	・シャワー：300円/回 ・ロッカー：小400円/回 大600円/回 ・サービス提供区画（テナント料金）：1,430円/月/㎡

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 県がJR東日本から土浦駅ビルの一部を賃借している。
○ 施設は、平成30年度から指定管理者制度による運営を実施している。

指定管理者	株式会社アトレ
指定管理期間	平成30年3月29日～令和10年3月31日（10年間）
従事者数	5人 ※土浦駅ビル管理業務と兼務

(3) 利用状況

- 高温や天候不順等の影響で春～夏季の施設利用者が減少したが、1万人台を維持した。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H30	R1 (ピーク)	R2	R3	R4	R5	R5/ピーク
利用者数	11,159	11,752	10,591	10,620	11,175	10,236	87.1%

(4) 運営状況

- 施設利用者数の減少等に伴う一部テナントの収入減により全体の歳入も減少したが、事業費等の削減により収支の悪化は最小限に留まった。
- 平成26年度以降、10,000千円以上の大規模修繕については、実績なし。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他			
H30	0	5,877	83,548	88,732	7,000	18,643	61,733	1,356	693	0
R1	0	9,988	101,144	106,452	7,000	18,761	79,335	1,356	4,680	0
R2	0	8,913	89,489	103,627	7,000	18,727	76,544	1,356	△5,225	0
R3	0	10,424	87,463	102,392	7,000	18,488	76,028	876	△4,505	0
R4	0	12,395	84,434	98,425	12,668	17,346	67,059	1,352	△1,596	0
R5	0	12,472	65,994	87,475	12,591	17,638	56,046	1,200	△9,009	0
平均	0	10,012	85,345	97,851	8,877	18,267	69,458	1,249	△2,494	0

※ りんりんスクエア土浦は、テナント料等の収入により経費を賄うこととなっており（協定事項）、指定管理者である(株)アトレに対して県からの指定管理料支払いはなし。

(5) 周辺エリアの動向、類似施設の状況

- 他の「ナショナルサイクルルート」でも、更衣スペースや物販、レンタサイクル等サイクリストに求められる機能を備えた拠点施設を有している。
(しまなみ海道(愛媛):今治駅前サイクリングターミナル、ビワイチ(滋賀):米原駅サイクルステーション、トカプチ(北海道):おびくる、富山湾(富山):氷見市漁業文化交流センター)
- 「りんりんスクエア土浦」は、併設する人気ホテル(BEB5)を含めた駅ビル全体でのサイクリング拠点化や、JRグループとの緊密な連携による施設運営など、他の施設にない特色を有している。

2 課題

- つくば霞ヶ浦りんりんロードの中核となるサイクリング拠点施設として、今後もサイクリストのニーズに応えながら、地域の誘客に寄与していくことが求められる。

3 対応方針

区分	今後の取組方針(案)	今回報告	前回報告 (第4回調特)
①	現状維持(現行の管理手法等での施設運営の合理化等)	○	○
②	施設のあり方検討(サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等)		
③	民間活力導入による運営改善(施設リニューアル等)		
④	他団体への譲渡・譲与(民間、市町村等)		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- 当施設は、交流人口の拡大や賑わいの創出、消費拡大による地域の活性化に向け、つくば霞ヶ浦りんりんロードのサイクリング拠点として、首都圏からの玄関口であるJR土浦駅ビルに整備したものである。
- 引き続き利用者増に向け、施設の利用者アンケートや、地域と連携したサイクリングイベントから必要なニーズを捉え、つくば霞ヶ浦りんりんロードの魅力向上につながるサービス提供を、県施設として取り組んでいく。
- 運営経費については、清掃業務をはじめとする管理費について所在ビル全体で経費削減に取り組んでおり、引き続き合理化を進めていく。